別添１

# 医療介護総合確保促進法に基づく
# 富山県計画

平成２９年９月
富山県

# １．計画の基本的事項

## (1) 計画の基本的な考え方

**○医療分**

平成 29 年３月に策定した富山県地域医療構想を推進し、目指すべき医療提供体制を構築するため、①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、②居宅等における医療の提供に関する事業、③医療従事者の確保に関する事業の３分野に焦点を当てた事業を展開する。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関しては、特に、不足する回復期機能病床への転換を促進する。また、居宅等における医療の提供に関する事業については、病床機能の分化・連携に伴い新たに在宅医療等で対応する患者への適切な対応が必要であることから、より一層の充実に取り組む。さらに、回復期機能や在宅医療等の充実など、地域医療提供体制の整備・充実を図るため、医療従事者の確保・養成に取り組む。

**○介護分**

いつまでも住み慣れた自宅や地域で安心して生活が続けられることは全ての県民の願いであり、そのためには、地域ごとに医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進していくことが重要である。

これまでも、高齢者保健福祉計画・第５期介護保険事業支援計画に基づく施設整備や「富山県福祉人材確保対策会議」による保健・福祉の人材養成と確保対策を講じてきたところであるが、本県においては、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでいる状況を踏まえ、「在宅と施設のバランスのとれた介護サービスの充実」、「介護との連携による在宅医療の推進」、「保健・福祉の人材養成と資質向上」等について、国が定める総合確保方針に従い、①介護施設等の整備に関する事業、②介護従事者の確保に関する事業の２分野に焦点を当てた事業を展開する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

富山県における医療介護総合確保区域については、県内を４地域に分けた新川圏（朝日町、入善町、黒部市、魚津市）、富山圏（滑川市、上市町、舟橋村、立山町、富山市）、高岡圏（射水市、高岡市、氷見市）、砺波圏（砺波市、南砺市、小矢部市）とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

□２次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

## (3) 計画の目標の設定等

**○医療分**

■富山県全体

１．目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山県における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 1,391 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期機能病床数　1,334 床（H28）　→　2,725 床（H37）

・退院患者平均在院日数（一般病床）　16.2 日（H27）　→　短縮

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　930 床

急性期　3,254 床

回復期　2,725 床

慢性期　2,648 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療に取組む診療所数

207 施設（H26）　→　230 施設（H29）

・在宅療養支援診療所数

61 施設（H28）　→　現状以上（H29）

・機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所(H28)　→　4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）(H29)

・訪問看護ステーション利用者数

5,712 人（H27）　→　6,300 人（H29）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

78.6%（H27）　→　80.0%（H29）

・訪問看護ステーションの看護職員数

常勤換算 290 人（H27 年度末）　→　340 人（H29 年度末）

・在宅医療推進協議会設置市町村数

13 市町村（H28）　→　15 市町村（H29）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

7 市町村（H28）　→　15 市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

・人口 10 万人対医師数　248.2 人（H26）→270 人（H33）

・産科など特定の診療科の医師確保
　小児１万人対小児科医数　12.1 人（H26）→12 人（H33）
　出生千対産科医数　　12.3 人（H26）→13 人（H33）
・ドクターヘリ導入を契機として救急科専門医の育成
　人口 10 万人対救急科専門医数 1.9 人（H26）→3.0 人（H31）
・女性医師の離職防止等
　病院に勤務する女性医師の割合 17.7%（H26）→ 20%程度（H29）

【看護職員等の確保】
・人口 10 万人対看護職員数　1,483 人（H26）→1,640 人（H29）
・新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下
・看護職員養成機関の入学定員に対する充足率　89.0%（H28）→ 90.0%以上（H29）
・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0%（H28）→ 増加

**２．計画期間**
平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

**■新川圏**

**１．目標**
**新川圏では、以下を目標とする。**

**①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**
新川圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 257 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。
・回復期機能病床数　89 床（H28）　→　346 床（H37）
・退院患者平均在院日数（一般病床）　17.5 日（H27）　→　短縮
・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量
　高度急性期　86 床
　急性期　375 床
　回復期　346 床
　慢性期　403 床

**②　居宅等における医療の提供に関する目標**
・訪問診療に取組む診療所数
　21 施設（H26）　→　24 施設（H29）
・在宅療養支援診療所数
　3 施設（H28）　→　現状以上（H29）
・機能強化型訪問看護ステーション数
　0 か所(H28)　→　１か所（H29）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
20%（H27）　→　50%（H29）
・在宅医療推進協議会設置市町村数
2 市町（H28）　→　4 市町（H29）
・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2 市町（H28）　→　4 市町（H29）

**④　医療従事者の確保に関する目標**

・人口 10 万人対医師数　195.2 人（H26）→ 現状以上（H29）

**２．計画期間**

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■富山圏

１．目標

富山圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

富山圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 762 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期機能病床数　598 床（H28）　→　1,360 床（H37）

・退院患者平均在院日数（一般病床）　16.6 日（H27）　→　短縮

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　536 床

急性期　1,648 床

回復期　1,360 床

慢性期　1,374 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療に取組む診療所数

94 施設（H26）　→　104 施設（H29）

・在宅療養支援診療所数

32 施設（H28）　→　現状以上（H29）

・機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所(H28)　→　１か所以上（H29）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

87.1%（H27）　→　90.0%（H29）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

1 市町村（H28）　→　5 市町村（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人対医師数　279.4 人（H26）→ 現状以上（H29）

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■高岡圏

１．目標

高岡圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高岡圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ 370 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期機能病床数　380 床（H28）　→　750 床（H37）

・退院患者平均在院日数（一般病床）　14.7 日（H27）　→　短縮

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　233 床

急性期　915 床

回復期　750 床

慢性期　493 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療に取組む診療所数

70 施設（H26）　→　77 施設（H29）

・在宅療養支援診療所数

17 施設（H28）　→　現状以上（H29）

・機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所(H28)　→　１か所（H29）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

94.7%（H27）　→　現状以上（H29）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

1 市（H28）　→　3 市（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人対医師数　192.6 人（H26）→ 現状以上（H29）

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■砺波圏

１．目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

砺波圏における回復期病床の将来の必要量が現状（平成 28 年）に比べ２床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

・回復期機能病床数　267 床（H28）　→　269 床（H37）

・退院患者平均在院日数（一般病床）　16.6 日（H27）　→　短縮

・地域医療構想で記載する平成 37 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　75 床

急性期　316 床

回復期　269 床

慢性期　378 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・訪問診療に取組む診療所数

22 施設（H26）　→　25 施設（H29）

・在宅療養支援診療所数

5 施設（H28）　→　現状以上（H29）

・機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所(H28)　→　１か所以上（H29）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

66.7%（H27）　→　90.0%（H29）

④ 医療従事者の確保に関する目標

・人口 10 万人対医師数　202.0 人（H26）→ 現状以上（H29）

２．計画期間

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

**○介護分**

**■富山県全体**

**１．目標**

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　6,071 床 →6,363 床
・認知症高齢者グループホーム　2,438 床 → 2,645 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 カ所 → 15 カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　74 カ所 → 76 カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所　83 カ所 → 92 カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　5 カ所 → 6 カ所
・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など人材の定着等に向けて対策を進める。

・介護サービスにおける介護職員数
　　15,271 名（平成 26 年度） → 19,000 名（平成 29 年度）
・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
・福祉人材確保対策会議の設置・運営
・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1 回、約 300 名）
・福祉・介護フォーラムの開催（１回、300 名）
・中学生を対象とした出前講座の開催（12 回、360 名）
・高校生を対象とした出前講座の開催（13 回、260 名）
・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（２回、30 組 60 名）
・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（５回、300 名）
・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
　　（キャリア支援専門員２名配置、ハローワーク相談回数 200 回）
・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30 名）
・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 500 人に 1 人）
・認知症初期集中支援チーム稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
・認知症地域支援推進員稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
・歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修の受講者数

（歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 100 名）
・生活支援コーディネーターの配置（平成 29 年度までに全市町村において配置）
・市民後見人養成研修修了者数　約 80 名

**２．計画期間**
平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■新川圏
**１．目標**
新川圏では、以下を目標とする。
① 介護施設等の整備に関する目標
各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。
・認知症高齢者グループホーム　252 床 → 288 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　５カ所 → ８カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１カ所 → ４カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　７カ所→８カ所

② 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

**２．計画期間**
平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■富山圏
**１．目標**
富山圏では、以下を目標とする。
① 介護施設等の整備に関する目標
各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。
・特別養護老人ホーム　2,484 床 → 2,600 床
・認知症高齢者グループホーム 783 床 →837 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　29 カ所 →35 カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　５カ所 → ６カ所

② 介護従事者の確保に関する目標
介護サービスにおける介護職員数の増

**２．計画期間**
平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■高岡圏

**１．目標**

高岡圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　1,996 床 →2,083 床

・認知症高齢者グループホーム　791 床 → 818 床

・認知症対応型デイサービスセンター　28 カ所→29 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

**２．計画期間**

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

■砺波圏

１．目標

砺波圏では、以下を目標とする。

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　796 床 →825 床

・認知症高齢者グループホーム　630 床 →684 床

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

**２．計画期間**

平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日

## (4) 目標の達成状況

別紙１「事後評価」のとおり。

## ２．事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

**○医療分**

平成 28 年 10 月 14 日　県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、各市町村、公的病院、全日本病院協会富山県支部、富山県老人福祉施設協議会、富山県慢性期医療協会等に事業提案募集
平成 28 年 10 月 28 日　募集締め切り
平成 28 年 9 月～　市町村との意見交換
平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月　　各団体から詳細ヒアリング
平成 29 年 3 月 27 日　医療審議会・医療対策協議会に諮問

**○介護分**

平成 28 年 10 月 14 日　県介護支援専門員協会、県地域包括・在宅介護支援センター協議会、県訪問看護ステーション連絡協議会、県老人福祉施設協議会等に事業提案募集
平成 28 年 10 月 28 日　募集締め切り
平成 28 年 9 月～平成 29 年 2 月　　各団体から詳細ヒアリング
平成 29 年 3 月 28 日　富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会で意見聴取

### (2) 事後評価の方法

**○医療分**

計画の事後評価にあたっては、医療審議会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

**○介護分**

計画の事後評価にあたっては、富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会、あるいは個別分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

# ３．計画に基づき実施する事業

## (1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.1（医療分）】<br>ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備（ＩＣＴ医療推進事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">富山県では、少子化・人口減少ともに、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでおり、今後更に一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれるなか、ICT を活用した先進的かつ効率的・効果的な医療・保健・福祉連携体制の整備が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>ICT を活用した、二次医療圏の中核病院と三次医療を提供する病院間の地域連携パス数　９件/月(H28) →20 件/月以上(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の医療機関で切れ目なく安心して医療を受けられるため、二次医療圏の中核病院と、高度で先進的、専門的な三次医療を提供する病院との情報連携ネットワークの構築に取り組む。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">ネットワーク参加病院数：２病院（県立中央病院、黒部市民病院）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">ネットワークを構築し、医療・保健・福祉の連携体制を強化し、医療機能の連携・分化を推進する。また、重複した検査等過剰な診療行為の抑制等の効果についても検討を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,400</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>33</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>800</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>1,567</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,400</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,567</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.2（医療分）】<br>病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（回復期機能病床確保事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,311,107 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院、富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>整備予定の病床数　回復期機能病床　1,440 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">急性期病床等から回復期機能病床への転換促進を図るため、<br>①医療機関を対象とした、病床転換に関してのセミナーを開催。<br>②レセプト情報等をデータベース化し、機能別病床の需要と供給状況を把握し、医療機関に提供<br>③病床転換を行う医療機関に対し必要な経費を支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">セミナーの開催　５回<br>レセプトデータ提供施設数　25 箇所<br>回復期機能整備施設数　25 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">回復期機能病床への転換を促進し、必要な病床数を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,311,107</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>218,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>440,738</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>220,369</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>222,738</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>661,107</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>6,072</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>650,000</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.3（医療分）】<br>医療介護連携体制整備事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>12,150 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県理学療法士会等に委託）、県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">富山県では、不足している回復期機能病床の確保が必要であり、これに伴い質の高いリハビリ専門職の確保が必要。また、慢性期機能病床の適正化を図る必要があり、長期入院の傾向にある慢性期の患者の在院日数の短縮や再入院を防ぐことが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：整備予定の病床数<br>回復期機能病床　1,440 床<br>慢性期機能病床　5,565 床(H26)→2,643 床(H37)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療、介護従事者、リハビリ専門職の多職種による連携協議会等の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①医師・看護師・リハビリ専門職連携協議会（２回、200 名）<br>②医療（医科、歯科）・介護連携協議会（８回、200 名）<br>③医療介護連携研修会（主任介護支援専門員対象：５回１コース、30 名、主任介護支援専門員・介護支援専門員対象：３回２コース、100 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">回復期機能病床に対応したリハビリ専門職を 150 名育成し回復期機能病床の確保を、また、医療・介護連携による慢性期機能病床の適正化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>12,150</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>8,100</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,050</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>8,100</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>12,150</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>7,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.4（医療分）】<br>病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（救急・障害者診療の機能分担・連携体制整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>63,323 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病床の機能分化・連携を進めるためには、急性期機能を担う医療機関と通常の診療を行う医療機関との適切な役割分担を図り、急性期機能を担う医療機関における負担軽減を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>平均在院日数　30.6 日(H26)→30.4 日(H29)<br>急性期機能病床　6,121 床(H26)→3,254 床(H37)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">休日歯科診療及び心身障害児（者）歯科診療を行う富山県歯科保健医療総合センターの施設・設備の整備に対して補助するもの</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">休日歯科診療所患者数（年間）　1,200 人<br>心身障害児（者）患者数（年間）2,800 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">休日歯科診療及び心身障害児（者）歯科診療を行うセンターを整備し、急性期機能を担うべき医療機関の負担を軽減させることにより、当該医療機関の効率的・効果的な運営を可能にし、平均在院日数の短縮化、急性期機能病床の回復期機能病床への転換につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>63,323</td><td rowspan="5">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>17,633</td><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>8,817</td><td>（千円）<br>17,633</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>26,450</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>36,873</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.5（医療分）】<br>病床機能確保円滑化事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>42,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県、富山大学附属病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">○富山県では、地域医療構想達成のため、2025 年までに高度急性期・急性期病床から回復期機能病床への大規模な病床転換が見込まれる。<br>○地域医療構想の実現のためには、限られた医療資源を有効に活用しながら、病床の機能転換を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>整備予定の病床数　回復期機能病床　1,440 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">機能転換後の病床で必要となる医療資源の配置、病床のあり方を検証し、不足する回復期機能病床への転換につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">検証結果をフィードバックする病院数：２４病院<br>検証結果を用いた協議会の開催：２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">機能転換後の病床を前提とした医療資源の配置を調査・研究し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>42,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>28,000</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>28,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>14,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>42,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.6（医療分）】<br>在宅医療の実施に係る拠点の整備<br>（富山県在宅医療支援センター運営事業・在宅医療推進加速化事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>22,830 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（県医師会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数　5,043 件(H26.9)→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等を総合的に取り組む。<br>②医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療を行う医療従事者等を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>22,830</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>15,220</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="2">（千円）<br>15,220</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>7,610</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>22,830</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>15,220</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.7（医療分）】<br>在宅医療に係る医療連携体制の運営支援<br>（医療系ショートステイ病床確保事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>8,960 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>在宅患者訪問診療実施件数　5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（１床／医療圏×４医療圏）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療系ショートステイ専用病床の確保（４床／年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療系ショートステイ専用病床を確保し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、介護家族等の負担軽減を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>8,960</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>3,425</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,713</td><td>（千円）<br>3,425</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>5,138</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>3,822</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.8（医療分）】<br>在宅医療に係る医療連携体制の運営支援<br>（重症心身障害児（者）在宅医療的ケア支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>11,168 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県、事業所等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内に重症心身障害児（者）や医療的ケア児者を受入れ可能な事業所が少ないため、受入れ体制の整備をしていく必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：短期入所事業所利用量<br>1,557/人日分（H27）→2,229/人日分（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">重症心身障害児（者）等を受け入れるため、看護師の配置や医療備品の購入及び施設改修を行う事業所に対し補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師の配置や医療備品の購入及び施設改修を行った事業所数<br>０事業所（H28）→ ４事業所（H29）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">事業所における重症心身障害児（者）等の受入れ体制が整備されることにより、短期入所事業所利用量が拡大する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>11,168</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>667</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>9,168</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.9（医療分）】<br>在宅医療に係る医療連携体制の運営支援<br>（厚生センター地域包括ケア推進支援事業費）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,400 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>在宅患者訪問診療実施件数　5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">退院調整ルールを運用している二次医療圏数（４医療圏）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">各圏域で退院調整ルールを周知し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、在宅医療を受ける人数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,400</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>933</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>933</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>467</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,400</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.10（医療分）】<br>在宅医療推進協議会の設置・運営事業<br>（富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>524 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療･訪問看護推進会議」を開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">推進会議の開催回数（２回／年）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">推進会議を開催し、在宅医療・訪問看護の推進体制を確認し、在宅医療提供体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>524</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>349</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>349</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>175</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>524</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.11（医療分）】<br>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業（訪問看護推進事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県（富山県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ研修修了看護師数　33 名（H26）→50 名（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会）<br>在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。<br>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修<br>医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①在宅ケアアドバイザー派遣回数（２名×８回）<br>②訪問看護ステーション研修（５施設、参加者 10 名）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">医療機関間の連携により、在宅医療に係る提供体制を強化することで、退院カンファレンスの開催件数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>167</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>500</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>333</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.12（医療分）】<br>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施<br>（多機能型訪問看護ステーション整備事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>8,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">訪問看護ステーション設置者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：機能強化型訪問看護ステーション利用者数<br>636 人（H28）→ 769 人(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">住み慣れた居宅等での療養を継続するため、<br>①病院からの退院支援機能<br>②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護<br>③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供<br>④地域に開かれた相談窓口の設置<br>などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・大規模な訪問看護ステーションの増加（拡大１箇所）<br>・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合（90%）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">機能強化型訪問看護ステーションを整備し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>8,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>1,334</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>2,667</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>4,000</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.13（医療分）】<br>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施<br>（訪問看護支援強化事業・訪問看護師資質向上事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>4,960 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会への委託事業を含む）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合　88.5%（H28）→90%(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。<br>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数<br>683 件（H28）→750 件(H29)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護ステーションの運営を支援し、在宅医療に係る提供体制を強化することで、24 時間 365 日対応可能な体制を整備する。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>4,960</td><td rowspan="5">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>241</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>3,307</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,653</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>3,066</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,960</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（医療分）】<br>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施<br>（あんしん在宅医療 IoT 活用実証事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>11,200 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（一部委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅療養者や介護家族等の安心を支えるためには、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要であるが、訪問診療を行う医師や訪問看護師等の負担が大きい。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29)<br>・在宅療養支援診療所の増加　61 箇所（H28）→現状以上（H29）<br>・在宅患者訪問診療実施件数　5,043 件(H26.9)→ 現状以上(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療における IoT 活用の実証を通じて、<br>①医師や訪問看護師等の負担軽減、<br>②患者･家族の安心の確保・QOL<br>の向上等を図り、在宅医療に取組む医師等に周知することで、県内の在宅医療における IoT 導入を促進する</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅医療で IoT を活用している医師・訪問看護師数 10 人(H29)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">IoT を活用し医師・訪問看護師、患者家族の負担を軽減することで、在宅医療に取り組む医師・訪問看護師及び在宅医療を受ける人の増加を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>11,200</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>57</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>800</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>400</td><td>（千円）<br>743</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,200</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>10,000</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（医療分）】<br>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施（訪問看護インフォメーション事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">訪問看護の利用促進及び職員確保を図るため、県民や医療・介護関係者（医師、介護支援専門員、病院地域連携室等）、求職中の看護師等が訪問看護ステーションの所在地や業務の特徴、対応可能な処置、ケア等に関する情報を入手しやすい仕組みづくりが必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>訪問看護ステーションの利用者の増加<br>5,712 人（H27）　→　6,300 人（H29）<br>訪問看護ステーションの看護職員数の増加<br>常勤換算数 290 人（H27 年度末）→　340 人（H29 年度末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">富山県訪問看護ネットワークセンターが開設するサイトに、県内すべての訪問看護ステーションの所在地、特徴など各種情報を掲載する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">サイトのアクセス件数の増加<br>未把握（H27）　→　約 6,000 件/年（H29：改修以降）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問看護ステーションの情報が入手しやすくなることで、在宅療養へ移行する際の、患者や医療機関の情報収集の負担が軽減され、利用者数の増加が見込まれる。また、求職者がステーションを見つけやすく、就業しやすくなることで就業者が増加し、訪問看護ステーションの機能強化が図れる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,800</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,200</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>600</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>1,200</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,800</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.16（医療分）】<br>早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業（精神科病院早期退院支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>264 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">県精神保健福祉士協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>精神障害者の入院後３ヶ月時点の退院率<br>60.8％（H25）→64％（H29）<br>精神障害者の入院後１年時点の退院率<br>85.1％（H25）→91％（H29）<br>長期在院者数　2,209 人（H25）→1,811 人（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">退院支援人材育成研修開催（開催回数：２回、参加人数：80 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域における医療と福祉の連携体制のための人材育成研修を開催し、精神障害者の地域移行の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>264</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>132</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>66</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>132</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>198</td><td rowspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>66</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">２．居宅等における医療の提供に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（医療分）】<br>訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知<br>（在宅医療推進訪問薬局支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>訪問服薬指導実績のある薬局の増加<br>H28：185 施設 → H29 末：220 施設</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、在宅医療に取り組む薬剤師のスキルアップを図り、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">事例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催（計８回、400 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問服薬指導を行う薬局を増加させ、在宅医療に係る提供体制を強化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>900</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>300</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>150</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>300</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>450</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>450</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】<br>富山県地域密着型介護基盤整備事業</td><td>【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,929,680 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">市町村、事業者</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進<br>・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>232 床(8 カ所)</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>13 施設</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr>
</table>
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">予定施設等</th></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261 床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>207 床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>９床</td></tr>
<tr><td>特別養護老人ホーム（大規模）</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td><td>２施設</td></tr>
</table>
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><th colspan="2">予定施設等</th></tr>
<tr><td>個室→ユニット化改修</td><td>16 床</td></tr>
<tr><td>多床室→ユニット化改修</td><td>54 床</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット</td><td colspan="2">・特別養護老人ホーム　6,071 床 →6,363 床</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| 指標 | ・認知症高齢者グループホーム　2,438 床 → 2,645 床<br>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 11 カ所 → 15 カ所<br>・認知症対応型デイサービスセンター　74 カ所 → 76 カ所<br>・小規模多機能型居宅介護事業所　83 カ所 → 92 カ所<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所　5 カ所 → 6 カ所<br>・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　2 施設 |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 身近な地域での介護サービスの普及など、施設と在宅のバランスのとれた介護基盤の整備等により、特別養護老人ホームの待機者数を減少させる。 |

| 事業に要する費用の額 | 事業内容 | 総事業費（A＋B＋C）（注１） | 基金 国（A） | 基金 都道府県（B） | その他（C）（注２） |
|---|---|---|---|---|---|
| | ①地域密着型サービス施設等の整備 | （千円）1,346,015 | （千円）897,343 | （千円）448,672 | （千円）0 |
| | ②施設等の開設・設置に必要な準備経費 | （千円）443,005 | （千円）295,337 | （千円）147,668 | （千円）0 |
| | ③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金 | （千円） | （千円） | （千円） | （千円） |
| | ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修 | （千円）140,660 | （千円）93,773 | （千円）46,887 | （千円）0 |

| 金額 | | | | 基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 総事業費（A＋B＋C） | | | （千円）1,929,680 | | 公 | （千円）0 |
| 基金 | 国（A） | | （千円）1,286,453 | | | |
| 基金 | 都道府県（B） | | （千円）643,227 | | 民 | うち受託事業等（再掲）（千円）1,286,453 |
| 基金 | 計（A＋B） | | （千円）1,929,680 | | | |
| その他（C） | | | （千円）0 | | | |

| | |
|---|---|
| 備考（注５） | |

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（医療分）】<br>地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療支援センター運営事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり医師数　248.2 人（H26）→270 人（H33）<br>新川圏　195.2 人（H26）<br>富山圏　279.4 人（H26）　現状以上<br>高岡圏　192.6 人（H26）<br>砺波圏　202.0 人（H26）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。<br>①ドクターバンク事業　②県内公的病院医師不足調査<br>③医学部進学者調査　④キャリア形成事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医師のあっせん数　年３人以上、ｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ作成数１、<br>地域枠卒業医師数に対するｷｬﾘｱ形成ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ参加医師数の割合　８割以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療支援センターを設置し、医師確保の体制を強化することで、県内医師の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td>公</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>333</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（医療分）】<br>地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>179,432 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>小児１万対小児科医数　12.1 人（H26）→ 12 人（H33）以上維持<br>出生千対産科医数　　12.3 人（H26）→ 13 人（H33）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①国の緊急医師確保対策及び骨太方針 2009 に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。<br>②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①地域医療確保修学資金貸与医学生　新規 12 人<br>②地域医療再生修学資金貸与医学生　新規 20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医学生に対する修学資金制度を活用し、県内の医師の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>179,432</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>66,667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>66,667</td><td rowspan="4">民</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>33,333</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>100,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>79,432</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.20（医療分）】<br>地域医療対策協議会における調整経費事業<br>（地域医療対策協議会調整経費事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>900 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり医師数　248.2 人（H26）→270 人（H33）<br>新川圏　195.2 人（H26）<br>富山圏　279.4 人（H26）　現状以上<br>高岡圏　192.6 人（H26）<br>砺波圏　202.0 人（H26）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏１回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療推進対策協議会等において計画の進捗等を検証することで、医師確保施策を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>900</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>600</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>600</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>300</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>900</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（医療分）】<br>地域医療再生臨床研修医確保総合対策事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>12,150 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県臨床研修病院連絡協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>初期研修医マッチング数　56 人（H25）→毎年 60 人程度</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のＵターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。<br>＜主な実施内容＞<br>全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">毎年 60 人程度の初期研修医の確保を目指し、全国合同就職説明への出展、富山県臨床研修病院合同説明会の開催（参加者 50 名）、県内病院見学会（参加者 30 名）やレジデントカフェの開催（参加者 65 名）、病院の臨床研修プログラム改善支援（５病院へ支援）などを実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内の臨床研修病院の連携を強化することで、県内医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>12,150</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>8,100</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,050</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>8,100</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>12,150</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（医療分）】<br>産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業（産科医等確保支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>115,375 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>出生千対産科医数　　12.3 人（H26）→13 人（H33）<br>手当支給施設の産科・産婦人科医師数<br>　常勤 59 人、非常勤（常勤換算）21.25 人（H29.2）<br>手当支給施設の助産師数<br>常勤 236 人、非常勤（常勤換算）27.14 人（H29.2）<br>→現状以上</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">手当支給者数　産科医 125 人　助産師 99 人（H29）<br>手当支給施設数　21 施設<br>産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数　21 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">産科医等の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師等の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>115,375</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td>公</td><td>（千円）<br>8,278</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>20,000</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）<br>11,722</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>10,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>30,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>85,375</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.23（医療分）】<br>産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業<br>（新生児医療担当医確保事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>3,730 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくＮＩＣＵ病床数を維持するとともに、そのＮＩＣＵ病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>・県内 NICU 病床数の維持（27 床）<br>・出生千人当たり新生児医療担当医数 3.7 人(H27)→3.7 人(H32)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数　３施設<br>手当支給者数　延 517 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することで、県内医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>3,730</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>936</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>936</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>468</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,404</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,326</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.24（医療分）】<br>産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業<br>（救急科専門医等育成支援事業）</td><td>【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>9,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県臨床研修病院連絡協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり救急科専門医数 1.9 人（H26）→3.0 人（H31）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①県立中央病院での研修<br>ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。<br>②最先端の医療を学ぶための先進地研修<br>県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく国内外の先進地での研修費用を助成する。<br>③専門医養成プログラムのＰＲ<br>全国最大規模の病院説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展<br>④スキルアップセミナー（救急特別編）の開催<br>⑤全国的に著名な救急医を講師としたセミナーの開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">後期研修医又は救急科専門医１～３人程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>9,500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>6,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>6,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>9,500</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.25（医療分）】<br>女性医師等の離職防止や再就業の促進事業<br>（女性医師等就労支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>4,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県（富山県医師会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>病院に勤務する女性医師の割合 17.7%（H26）→ 20%程度</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①相談窓口の設置<br>設置場所：県医師会（嘱託職員１名）<br>②県内病院への巡回相談、助言・指導<br>女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事１名＋協力医師（各回１名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">巡回相談、助言・指導を行う病院数（３病院）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">女性医師や女性医師が勤務する病院を支援することで、女性医師の就労執務環境の改善につなげ、女性医師の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>4,500</td><td rowspan="5">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>3,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,500</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>3,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,500</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>3,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.26（医療分）】<br>女性医師等の離職防止や再就業の促進事業<br>（女子医学生等定着支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>病院に勤務する女性医師の割合 17.7%（H26）→ 20%程度</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①講演会や若手医師との子育て座談会<br>　忙しい中での子どもとの接し方、子育てに対する不安等へ助言<br>②富山県医学会交流カフェ<br>　カフェ形式で相談窓口を設置<br>③富山大学医学生への講義<br>　県内女性医師をモデルにキャリアデザインの重要性等を講義<br>④ワークライフバランス探究講演会</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">講演会等の参加者 100 人、講義受講者 100 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">講義や講演会の開催を通して、女性医師のキャリア形成を支援するとともに、女性医師や女性医学生等のネットワーク構築を図り、県内定着を促進</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.27（医療分）】<br>歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業<br>（歯科衛生士等臨床定着支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県歯科医師会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり就業歯科衛生士 94.5 人(H26)→ 100 人(H32)<br>人口 10 万人当たり就業歯科技工士 43.7 人(H26)→ 45 人(H32)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者（100 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">出産前後の一定期間の離職者等への卒後研修を通じ、歯科衛生士等の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,067</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>533</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>1,067</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,067</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.28（医療分）】<br>新人看護職員の質の向上を図るための研修事業（新人看護職員指導者研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,220 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。<br>・新人看護職員指導者研修会の開催<br>・新人看護職員研修推進会議の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">指導者研修会修了者（200 人程度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人看護師指導者を養成し、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,220</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,480</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>740</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,480</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,220</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td>（千円）<br>1,480</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.29（医療分）】<br>新人看護職員の質の向上を図るための研修事業（新人看護職員研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>33,982 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">新人看護職員研修を実施する医療機関　20 施設<br>新人看護職員研修受講者数　350 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">新人看護職員研修を実施する医療機関に対し支援することで、新人看護職員の離職率の低下を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>33,982</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>7,130</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>7,929</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,965</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>799</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>11,894</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>22,088</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.30（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（がん専門分野における質の高い看護師育成事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,950 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>がん拠点病院における専門性の高い看護師を確保<br>がん拠点病院における研修修了者数<br>158 名（H28 末）→ 168 名（H29 末）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催<br>②がん看護臨床実践研修の実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">がん看護臨床実践研修修了者　10 人程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">がん看護臨床実践研修を通じ、専門性の高い看護師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,950</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,967</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>983</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>1,967</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,950</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,967</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.31（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,009 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などに拡大している。こうした県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、養成所における実習指導者の資質向上が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・基礎看護学・成人看護学の実習を行う医療機関の実習指導者講習会修了者率 100.0%（H29）→　現状維持（H30）<br>・県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率 82.0%（H28）→ 増加（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を１名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実習指導者講習会の参加者数（50 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実習指導者の指導能力を強化することで、効果的な実習指導を行い、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,009</td><td rowspan="6">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,339</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）<br>670</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,339</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,009</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,339</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.32（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（看護教員継続研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,030 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>国家試験受験者の合格率（大学・短大を除く）<br>保健師 100%、助産師 100%、看護師 95.7%（H28）→ 増加（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。（研修種別：５種）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">看護教員継続研修の参加者数（200 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師養成所の教員指導能力を強化することで、保健師助産師看護師国家試験の合格者を増やし、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,030</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>687</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>343</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>687</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,030</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>687</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.33（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（資質向上実務研修事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,304 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（一部を県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設、訪問看護などに拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。小規模医療機関では、看護職員が長期間職場を離れることが難しく、研修を受ける機会が少ないことから、医療圏ごとに研修を開催する。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・人口 10 万人当たり看護職員数<br>1,483 人（H26）→1,640 人（H29）<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小規模医療機関等の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。<br>各厚生センター：各医療圏医療機関を対象<br>富山県看護協会：富山市内医療機関を対象</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護職員研修参加者（700 人）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小規模医療機関等の看護職員が、医療安全や感染管理等を適切に対応できるよう専門性の向上を推進し、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,304</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>869</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>435</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>869</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,304</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>536</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.34（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（認定看護師教育課程運営費補助）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>30,962 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・人口 10 万人当たり看護職員数　1,483 人(H26)→1,640 人(H29)<br>・認定看護師数　188 人（H27）→247 人（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することにより、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">認定看護師教育課程開講　受講生約 25 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認定看護師教育課程を設置し、認定看護師資格取得を促進することで、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>30,962</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>6,275</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,137</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>6,275</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>9,412</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>21,550</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.35（医療分）】<br>看護職員の資質の向上を図るための研修事業（特定行為研修支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>7,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者の増加に伴い医療需要が増大し、病院や在宅医療などにおいて安全・迅速に一定の診療の補助（特定行為）を行う看護師の確保が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・特定行為研修修了者０人（H28）→　10 人（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県外の指定研修機関に看護師を派遣する施設に対して、受講料の一部を助成し、特定行為を行う看護師を確保することで、地域における患者の状態に応じた効果的・効率的な医療の提供に資する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">対象人数 10 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">補助により研修の受講を促進することで、特定行為を行う看護職員の確保が期待できる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>7,500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>625</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,250</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>625</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>625</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,875</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>5,625</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.36（医療分）】<br>離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業（看護普及推進事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>770 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・県内高等学校から県内の看護系高等教育機関への進学者<br>312 人（H28）→ 毎年 300 人程度<br>・人口 10 万人当たり看護職員数<br>1,483 人（H26）→1,640 人（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小中学生など若年層に対し、看護の体験や講義など普及啓発を行い、看護についての理解や関心を高め、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等養成学校における看護体験学習参加者　約 300 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小中学生など若年層を対象に看護の重要性について普及啓発を行うことで、看護についての理解や関心を高め、看護師等養成所への進学者を増加させることにより、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>770</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>513</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>257</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>513</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>770</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>513</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.37（医療分）】<br>離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業（看護職員職場定着支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,523 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下維持<br>・新人看護職員離職率<br>4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①看護職員育成モデル病院の取組み<br>・支援者の派遣による体制整備支援<br>・合同検討会<br>②新卒看護職員研修会<br>県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">新卒看護職員研修参加者　300 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護職員に対する教育体制の整備や、新卒看護職員に対する研修を通じ、看護職員が抱える悩みなどを解消し、離職率の低下につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,523</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）<br>1,015</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,015</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>508</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,523</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.38（医療分）】<br>離職防止を始めとする看護職員の確保対策<br>（看護師等免許保持者届出事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,580 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等免許保持者届出数　病院退職者の 70%程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離職した看護職員の情報を把握し、その情報を積極的に提供することで、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,580</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,053</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>527</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>1,053</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,580</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,053</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.39（医療分）】<br>看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業<br>（看護師等養成所運営補助事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>969,084 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の確保が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>県内の看護師学校養成所卒業生の県内医療機関への定着率<br>82.0%（H28）→ 増加（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の確保を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">看護師等養成所の運営（６校７課程）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師養成所に入学する高校生の８割が県内生であることから、教育内容の充実を図るために必要な経費を支援し、質の高い看護師養成体制を強化することで、県内の看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>969,084</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td>公</td><td>（千円）<br>11,339</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>59,979</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）<br>48,640</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>29,990</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>89,969</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>879,115</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.40（医療分）】<br>看護職員が都道府県内に定着するための支援（看護学生修学資金）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>17,776 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>富山大学看護学部卒業生の県内医療機関への定着率 60.0％(H28)<br>→ 増加（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保及び資質の向上に資する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">修学資金貸与学生　新規 20 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護学生に対する修学を支援し、看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>17,776</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）<br>11,851</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>11,851</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>5,925</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>17,776</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.41（医療分）】<br>看護職員が都道府県内に定着するための支援（富山大学寄附講座（高度専門看護教育講座、在宅看護講座）設置）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>13,250 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>関連する分野※の認定看護師数　H26：59 人　→　H31：110 人<br>※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">富山大学に下記の寄附講座を設置する。<br>【高度専門看護講座】<br>①高度看護実践能力の基盤となる専門知識と技能に関する研究<br>②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究<br>③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究<br>【在宅看護講座】<br>①在宅看護実践教育方法の開発事業<br>②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業<br>③在宅看護実践に関する調査事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">講座受講者数約 500 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">寄附講座の設置により、県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援し、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>13,250</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>8,834</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>8,834</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,416</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>13,250</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.42（医療分）】<br>医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業（看護職員就業支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>3,379 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県（県看護協会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり看護職員数　1,483 人（H26）→1,640 人（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内 7 箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">看護職就業相談件数　1,000 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護職就業支援相談員を派遣し、看護学生や再就職を希望する者等への相談体制を強化することで、看護職員の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>3,379</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>2,253</td><td rowspan="4">民</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,126</td><td>（千円）<br>2,253</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,379</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>2,253</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="7">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.43（医療分）】<br>地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援（薬剤業務体験学習・薬剤師発掘セミナー事業）</td><td colspan="3">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県（一部、富山県薬剤師会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり薬剤師数 265.7 人（H26）→ 現状以上（H36）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。<br>②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">薬剤業務体験学習事業実施（20 回）<br>セミナー開催（１回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">体験学習会等を開催し、薬業に関する関心を高めることで、薬剤師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,333</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>667</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>666</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>666</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.44（医療分）】<br>勤務環境改善支援センターの運営事業<br>（医療勤務環境改善支援センター運営事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>3,276 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下維持</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">センターの支援により勤務環境改善計画を策定する<br>医療機関数：３病院<br>勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む<br>病院数：県内病院の 60%程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">センターを設置し、勤務環境改善を図る医療機関への支援体制を強化することで、医療従事者の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>3,276</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>2,184</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>2,184</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,092</td><td rowspan="4">民</td><td rowspan="4">うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,276</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.45（医療分）】<br>各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業<br>（病院内保育所運営費補助事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>31,715 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">病院内保育を運営する医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下維持<br>・新人看護職員離職率<br>4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。<br>(1)病院内保育施設の運営　(2)病児等保育の実施　(3)24 時間保育の実施　(4)緊急一時保育の実施　(5)児童保育の実施　(6)休日保育の実施<br>※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">病院内保育所の利用者数　160 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">病院内保育所の運営に支援し、医療従事者の勤務環境改善を促進することで、医療従事者の確保・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>31,715</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>5,654</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>14,800</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>7,400</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>9,146</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>22,200</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>9,515</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.46（医療分）】<br>休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業<br>（小児救急医療支援事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,579 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">新川圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">黒部市民病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">新川医療圏において、休日夜間の小児の２次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>・新川圏（黒部市民病院）の小児の救急患者の数<br>4,445 人（H26）→4,445 人(H29)<br>・小児２次救急医療体制整備済地区<br>４医療圏（H27）→４医療圏（H29）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">新川医療圏において、休日夜間の小児の２次救急医療は、黒部市民病院しか提供することができないことから、他の医療機関に輪番がまわってきた際、当該診療を代わりに受け持つことで、同医療圏の小児２次救急医療体制の維持と充実を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">小児救急医療支援事業の実施日（60 日）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児救急医療支援事業の実施に支援し、小児の救急医療体制を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,579</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>491</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>491</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>245</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>736</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>843</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">４．医療従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.47（医療分）】<br>電話による小児患者の相談体制の整備事業<br>（小児救急電話相談事業）</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>7,793 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>２次・３次救急医療機関の軽症受診者の割合<br>73.8%（H26）→72%(H29)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃８０００）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">＃８０００の相談（年間 6,000 件）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備することで、小児の救急医療体制を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>7,793</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>5,196</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,597</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>5,196</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>7,793</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）<br>（千円）<br>4,686</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>0</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）基盤整備<br>（中項目）基盤整備<br>（小項目）介護人材確保対策連携強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. １（介護分）】<br>地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】<br>1,726 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">①富山県、②富山県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築<br>②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：<br>①地域包括ケアシステムの構築の推進<br>②介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。<br>②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体・職能団体・養成機関・行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①開催回数１回<br>②開催回数４回（本会議２回、ワーキンググループ２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">①会議の開催により、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進について協議を行う。<br>②福祉人材確保に資する事業について各関係団体からの意見を反映し、より実践的・効果的に実施することで、人材の定着・確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,726</td><td rowspan="5">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>319</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,151</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）<br>575</td><td rowspan="2">民</td><td>（千円）<br>832</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,726</td><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td></tr>
</table>

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他（C） | （千円） | | | （千円）<br>832 |
| 備考（注３） | | | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| | （大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No.２（介護分）】<br>地域包括ケア普及啓発事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>4,730 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①、②富山県<br>③「介護の日 in とやま」実行委員会（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体）<br>④富山県（介護福祉士養成校へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築<br>③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：<br>①高齢者を地域で支える活動の拡大<br>②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成<br>③、④介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容 | ①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。<br>②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。<br>③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。<br>④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。 | |
| アウトプット指標 | ①登録団体：200、顕彰団体：８<br>②参加者約 300 名（年１回開催）<br>③参加者約 500 名<br>④参加者約 300 名 | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | ①実践団体の募集・登録・公表により、高齢者を地域で支える活動の拡大を図り、地域包括ケアシステムの構築を促進する。<br>②多数の県民に地域包括ケアについて理解を深めてもらい、地域包括ケアシステム構築の気運の醸成を図る。 | |

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広め、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうイベントを開催することで、介護職への従事希望者の裾野を広げ、人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>4,730</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>620</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>3,153</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,577</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>2,533</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,730</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>2,533</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| | （大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業 | |
| 事業名 | 【No.３（介護分）】<br>介護人材参入促進事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>22,840 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県<br>①介護福祉士養成校へ委託<br>②出前講座：介護福祉士養成校へ委託<br>　バスツアー：富山県社会福祉協議会へ委託<br>③富山県ホームヘルパー協議会へ委託<br>④介護福祉士養成校協会へ委託<br>⑤富山県介護福祉士会、介護労働安定センター富山支所へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容 | ①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。<br>②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生への出前講座・高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。<br>③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座を実施する。<br>④介護の仕事に関する基礎知識等をまとめた入門的なガイドブックを作成し、県内の高校生１年生に配付する。<br>⑤介護周辺業務を専門に担う「介護サポーター（助手）」を養成するための研修を行う。 | |
| アウトプット指標 | ①開催回数 12 回、参加人数 360 名<br>②出前講座：開催回数 13 回、参加人数 260 名<br>　バスツアー：開催回数 2 回、参加人数 140 名<br>③開催回数６回程度<br>④冊子配付　12,000 部<br>⑤30 名（２日間）×４回 | |
| アウトカムとアウトプット | 出前講座、バスツアー、ＰＲや研修を通じて、介護職への理解を | |

<table>
<tr><td>の関連</td><td colspan="7">深めることで、介護従事者の養成、確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>22,840</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>15,227</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>7,613</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>15,227</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>22,840</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>15,227</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.４（介護分）】<br>がんばる介護職員応援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>12,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップＣＭの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をＰＲすることにより、介護のイメージアップを図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞３紙に掲載・紹介パンフ（1,000 部）の作成配布・テレビＣＭの放映（県内民放３局・約 10 回／日×５日間×２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、ＣＭ等のＰＲにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>12,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>8,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>8,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>12,000</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>8,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対応とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.５（介護分）】<br>小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえるとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深める。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実施回数２回<br>参加者数 30 組 60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域の福祉施設を身近な存在としてとらえ、介護体験や見学をすることにより、小さいころから介護サービス事業への理解度を深め、将来の介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>667</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,000</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.６（介護分）】<br>再就職支援企業出前講座事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">企業を訪問し、介護の仕事内容等についてのオリエンテーションを実施する。また、介護事業所の見学会を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・企業への出前講座（３０名×６回）<br>・介護事業所見学会（２０名×２回）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">定年退職を控えた方に再就職の選択肢として福祉の仕事を具体的に意識してもらうことで、介護人材の掘り起こし・確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>667</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,333</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.７（介護分）】<br>介護実習連携強化応援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（介護福祉士養成校へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">８回（２回×４校）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">実践的な実習の実施により、介護職場への入職時のギャップ解消を図り、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,067</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>533</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>1,067</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>1,067</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）参入促進<br>（中項目）介護人材の「すそ野の拡大」<br>（小項目）介護未経験者に対する研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.８（介護分）】<br>介護職員初任者研修支援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,600 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護職員が介護職員初任者研修を受講するために必要な受講料を雇用主である事業者が負担した場合に、その費用に対して助成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">受講支援：８０名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">介護現場に就労する未経験者が初任者研修を受講することで、技術と知識を向上することにより、資質の向上ならびに定着促進を図り、介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>1,067</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,067</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>533</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,600</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | | | | |
| | （大項目）参入促進<br>（中項目）地域のマッチング機能強化<br>（小項目）多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業 | | | | |
| 事業名 | 【No.９（介護分）】<br>福祉・介護人材マッチング支援事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>16,603 千円 | | | |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 富山県全域 | | | | |
| 事業の実施主体 | ①富山県（富山県介護福祉士会へ委託）<br>②富山県社会福祉協議会<br>③富山県（富山県社会福祉協議会へ委託）<br>④富山県（富山県社会福祉協議会へ委託） | | | | |
| 事業の期間 | 平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 | | | | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | | | | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | | | | |
| 事業の内容 | ①「介護人材移住応援員」を総合的な窓口として県内に常駐させ、首都圏介護人材向けの移住・就業相談、イベント等でのＰＲ、移住希望者が富山県を訪れる際の連絡調整など、首都圏在住者の介護人材の移住サポートを実施する。<br>②介護福祉士養成校の２年生をメインとして夏休み期間中に、主婦層や中高年層等一般求職者をメインとして秋冬に福祉職場説明会を開催する。<br>③施設・事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者の適性の確認、就労後の適切なフォローアップ等を一体的に実施し、福祉・介護人材の円滑な参入と確実な定着を図る。<br>④富山県内の介護施設の紹介及び職員の募集案内についての冊子を作成し、関係機関（高校、養成校、ハローワーク等）や就職セミナー等で配布する。 | | | | |
| アウトプット指標 | ② 介護人材移住：移住者３世帯、移住案内１０世帯<br>②職場説明会：開催回数５回、参加者数 300 名、採用者数 100 名<br>③相談窓口の設置：キャリア支援専門員２名配置、ハローワーク相談回数 200 回<br>④1,500 部配布 | | | | |
| アウトカムとアウトプットの関連 | 職場説明会の開催や専門員・応援員による相談窓口を設置することにより介護人材の就業・移住を支援し、介護サービス従事者数の増を図る。 | | | | |
| 事業に要する費用の額 | 金 | 総事業費 | （千円） | 基金充当 | 公 | （千円） |

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="6">額</td><td colspan="2">（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>16,603</td><td rowspan="6">額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>11,069</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>5,534</td><td rowspan="4">民</td><td>（千円）<br>11,069</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>16,603</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>11,069</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.10（介護分）】<br>介護職員資質向上研修</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>4,916 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会へ委託）<br>②富山県（介護福祉士養成校へ委託）、③県社会福祉協議会<br>④富山県（富山福祉短期大学へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修<br>障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修<br>②介護職員スキルアップ研修<br>介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修<br>③腰痛予防研修<br>腰痛は離職の原因となりやすいため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修を実施<br>④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修<br>県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">①研修受講人員：導入 50 名、基礎 16 名、養成 10 名<br>②実施回数２回、参加人数 80 名<br>③研修参加者数延べ 190 名、モデル施設２施設（累計 10 施設）<br>④研修講師及び指導者 30 名養成</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護職員を対象に、業務上必要な知識・技術を習得することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業に要する費用の額</td><td rowspan="2">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>4,916</td><td rowspan="2">基金充当額<br>（国費）<br>における</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）<br>0</td></tr>
<tr><td>基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>3,277</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,639</td><td rowspan="3">公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>3,277</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,916</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>3,277</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="7">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="7">（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">【No.11（介護分）】<br>介護支援専門員資質向上研修</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>23,886 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">富山県<br>①、②、④、⑤、⑦介護支援専門員協会へ委託<br>③、⑥富山県社会福祉協議会（福祉カレッジ）へ委託</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上</td></tr>
<tr><td colspan="7">アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。<br>① 専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）<br>② 更新研修（実務経験者）<br>③ 更新研修（実務未経験者）・再研修<br>④ 主任介護支援専門員研修<br>⑤ 主任介護支援専門員更新研修<br>⑥ 実務研修<br>⑦ ファシリテーター講習会</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">① 専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）　開催回数：３回<br>② 更新研修（実務経験者）　開催回数：３回<br>③ 更新研修（実務未経験者）・再研修　開催回数：１回<br>④ 主任介護支援専門員研修　開催回数：１回<br>⑤ 主任介護支援専門員更新研修　開催回数：１回<br>⑥ 実務研修　開催回数：15 回×２コース<br>⑦ ファシリテーター講習会　開催回数：１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">介護支援専門員・主任介護支援専門員に対する研修の実施により、人材の増加及び確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>23,886</td><td rowspan="3">基金充当額<br>（国費）における公民の別</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>2,833</td></tr>
<tr><td>都道府県</td><td>（千円）</td><td>民</td><td>（千円）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2"></td><td>（Ｂ）</td><td>1,417</td><td rowspan="3">（注１）</td><td rowspan="3"></td><td>2,833</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>4,250</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>2,833</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）<br>19,636</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 12（介護分）】<br>新任介護職員ネットワーク形成支援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>3,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">離職率が高い就業後１～３年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。<br>①合同入職式の開催･･･県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。<br>②フォローアップ研修の開催･･･介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することでネットワークをより強固にする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">合同入職式：１回、100 名<br>フォローアップ研修：８回、延べ 320 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離職率が高い就業後１～３年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>3,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>2,000</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）<br>2,000</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>2,000</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| 備考（注３） | |

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）キャリアアップ研修の支援<br>（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No. 13（介護分）】<br>介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>800 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県介護福祉士会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">アセッサー講習修了者数 50 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">アセッサー講習修了者の増により、介護職員のキャリアアップと定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>800</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td>公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>533</td><td rowspan="3">民</td><td rowspan="3">（千円）<br>533</td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>267</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>800</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>533</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）研修代替要員の確保支援<br>（小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.14（介護分）】<br>現任介護職員等研修支援臨時事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>9,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（福祉事業者に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。<br>①国、県、市町村または事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修<br>②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修<br>③その他、介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">現任職員研修参加人数延べ 300 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>9,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>6,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>3,000</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>6,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>9,000</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>6,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）潜在有資格者の再就業促進<br>（小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.15（介護分）】<br>福祉職場再就業促進事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,226 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県介護福祉士会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">介護福祉士の資格を持ちながら介護の職に就いていない潜在介護福祉士を対象とした実態調査及び離職した介護職員の届出制度の周知を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">実態調査・届出制度周知：1,700 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">潜在介護福祉士の実態把握及び届出事業の円滑な実施により、より多くの潜在介護福祉士の再就業につなげ、介護職員数の確保・増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,226</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>817</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>409</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>817</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,226</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>817</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| | （大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成<br>（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 | |
| 事業名 | 【No.16（介護分）】<br>認知症高齢者対策総合研修事業 | 【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>8,572 千円 |
| 事業の対象となる医療介護総合確保区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県<br>①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託<br>②認知症介護研究・研修大府センターへ委託<br>③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託<br>④、⑥、⑦富山県医師会へ委託<br>⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託<br>⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託<br>⑩富山県歯科医師会、薬剤師会、看護協会へ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 | |
| 事業の内容 | ①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修<br>②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修<br>③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修<br>④かかりつけ医認知症対応力向上研修<br>⑤サポート医養成研修<br>⑥サポート医フォローアップ研修<br>⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修<br>⑧認知症初期集中支援チーム員研修<br>⑨認知症地域支援推進員研修<br>⑩歯科医師・薬剤師・看護職員向け認知症対応力向上研修 | |
| アウトプット指標 | ①研修修了者数 60 名<br>②研修修了者数１名<br>③計画作成担当者研修修了者数 30 名<br>④かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 80 名<br>⑤サポート医養成研修 25 名<br>⑥サポート医フォローアップ研修 20 名 | |

<table>
<tr><td></td><td colspan="6">⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 50 名<br>⑧認知症初期集中支援チーム員研修 25 名<br>⑨認知症地域支援推進員研修 22 名<br>⑩歯科医師 50 名、薬剤師 100 名、看護職員 100 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">認知症に関する医療・介護・福祉・行政等の関係者への研修により対応力・理解度を深め、認知症に対応できる介護従事者数の増と確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（A＋B＋C）</td><td>（千円）<br>8,572</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）<br>5,715</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（B）</td><td>（千円）<br>2,857</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>5,715</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）<br>8,572</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>5,715</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.17（介護分）】<br>訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県ホームヘルパー協議会委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">５箇所開催、受講者数 150 名程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に訪問介護と訪問看護の連携等に関する研修会を開催することにより、介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>333</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>167</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>333</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>500</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>333</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.18（介護分）】<br>福祉用具プランナー養成研修</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,230 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（富山県社会福祉協議会に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">受講者 60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材の育成を図ることで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,230</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>820</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>410</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>820</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,230</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>820</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>（小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.19（介護分）】<br>地域包括ケアシステム人材育成事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県<br>（④富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）実施市町村の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会等の開催<br>②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成<br>③介護予防・日常生活支援総合事業に関する研修会等の開催<br>④地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①研修会計４回、参加人数延べ 320 名<br>②研修会計３回、参加人数延べ 180 名、中央研修受講者３名<br>③研修会・会議計２回、参加人数延べ 120 名<br>④研修会計３回、参加人数延べ 180 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修会等を通じて、総合事業の理解を促進し、生活支援サービスに係る実践的な手法を習得するなどにより、地域包括ケアシステム構築に係る人材の確保及び質の向上を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>1,267</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,667</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>833</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>400</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,500</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）資質の向上<br>（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成<br>（小項目）権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.20（介護分）】<br>市民後見推進事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>7,500 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">市町村（市町村社会福祉協議会、NPO 法人等に委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢者の尊厳ある暮らしの実現</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：市民後見人の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①市民後見人養成のための研修の実施<br>②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築<br>③市民後見人の適正な活動のための支援<br>④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">受講者 80 名程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">市民後見人養成研修会の実施などにより、地域住民に市民後見制度の理解を深めてもらい、市民後見人の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>7,500</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）における公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>5,000</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,500</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>5,000</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>7,500</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>5,000</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善<br>（中項目）勤務環境改善支援<br>（小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.21（介護分）】<br>介護職員が働きやすい職場づくり支援事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>1,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">開催回数５回、参加者 250 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">職員の心身の負担軽減等を支援することで介護事業所の雇用環境の改善を図り、職員の確保、定着促進につなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>1,000</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>667</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>333</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>1,000</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）<br>667</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">事業の区分</td><td colspan="6">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td colspan="6">（大項目）労働環境・処遇の改善<br>（中項目）勤務環境改善支援<br>（小項目）雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="4">【No.22（介護分）】<br>がんばる介護事業所表彰事業</td><td colspan="2">【総事業費<br>（計画期間の総額）】<br>2,300 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">平成 29 年４月１日～平成 30 年３月 31 日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保</td></tr>
<tr><td colspan="6">アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取組む県内の介護事業所を表彰するとともに、取組み事例をホームページやパンフレット等で普及啓発する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">表彰事業所：10 事業所程度</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内のがんばる介護事業所を表彰するとともに、その取組み事例を周知し、他事業所へ普及啓発することで、県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費<br>（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）<br>2,300</td><td rowspan="6">基金充当額<br>（国費）<br>における<br>公民の別<br>（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）<br>1,532</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）<br>1,532</td><td></td></tr>
<tr><td>都道府県<br>（Ｂ）</td><td>（千円）<br>768</td><td rowspan="3">民</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）<br>2,300</td><td>うち受託事業等<br>（再掲）（注２）<br>（千円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td></td></tr>
<tr><td>備考（注３）</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
２．居宅等における医療の提供に関する事業
４．医療従事者の確保に関する事業
５．介護従事者の確保に関する事業
（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
（注３）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

３．介護施設等の整備に関する事業
（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。
（注５）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

別紙 1

# 平成 28 年度富山県計画に関する
# 事後評価

平成 29 年９月
富山県

# １．事後評価のプロセス

## （１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
・平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
・平成 29 年３月 28 日　富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）

□行わなかった

## （２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし（平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会）
・特になし（平成 29 年３月 28 日　富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会）

## ２．目標の達成状況

平成28年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

**○医療分**

■富山県全体

１．目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴ 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア病床）

976 床（2016 年） → 1,636 床（2017 年） 2,725 床（2025 年）

⑵ 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

⑶ ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

⑷ 訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加を図る。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

⑴ 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年） → 人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

⑵ 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年） → 200 人（2017 年）

⑶ 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所(2014 年) → 4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）(2017 年)

⑷ 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年） → 80%（2017 年）

⑸ 訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.3 人(2013 年) → 27 人(2017 年)

⑹ 在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 15 市町村（2018 年）

⑺ 圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年） → 4 医療圏（2017 年）

⑻ 医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

⑼ 療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年） → 2011 年比 15%減（2017 年）

⑽　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2 市町村（2014 年）　→　15 市町村（2018 年）
⑾在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

③　医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

⑴　産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。
⑵　ドクヘリ導入を契機として救急科専門医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。
⑶　女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を 35%に向上させる。
⑷　地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するなど必要な医師を医療機関にあっせんする。
⑸　各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

⑴　看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。
⑵　看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。
⑶　病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。
⑷　新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。
15,871 人（2014 年）　→　16,244 人（2016 年）
（人口 10 万人当たり 1,483 人）　（人口 10 万人当たり 1,500 人）
⑸　がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。
⑹　質の高い歯科専門職を確保する。
⑺　薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

## ２．計画期間

平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□富山県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

995床（2015年）　→　1,334床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年）　→　203 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014年）　→　82%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.3 人(2013 年)　→　30.1 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　13 市町村（2017 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年）　→　7 市町村（2016 年）

・在宅歯科医療の地域拠点である在宅歯科医療支援ステーションを増設し、県内４箇所となった。

・訪問服薬指導の実績のある薬局数

114施設（2015年）　→　185施設（2016年）

③　医療従事者の確保

・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。

・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を３名育成した。

・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を40.4%とした。

・地域医療支援センターにおいて、７名の医師を医療機関にあっせんした。

・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を89.0%とした。

・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。

・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図った。

２）見解

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療

従事者の確保が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

１．目標

新川圏では、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア　　病床）

129 床（2016 年）　→　208 床（2017 年）　346 床（2025 年）

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

⑶　扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 17.2 施設（2011 年）　→　人口 10 万対 18.0 施設（2017 年）

⑵　在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人（2013 年）　→　26 人（2017 年）

⑶　機能強化型訪問看護ステーション数

0 か所(2014 年)　→　1 か所（2017 年）

⑷　24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

0%（2014 年）　→　50%（2017 年）

⑸　訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.0 人(2013 年)　→　27 人(2017 年)

⑹　在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　4 市町（2018 年）

⑺　圏域共通の退院調整ルールを作成する。(2017 年)

⑻　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　4 市町（2018 年）

２．計画期間

平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□新川圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

131床（2015年）　→　89床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人（2013 年）　→　41 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

0%（2014年）　→　20%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.0 人(2013 年)　→　15.7 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　2 市町（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　2 市町（2016 年）

２）見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ３）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

１．目標

富山圏では、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア　病床）

447 床（2016 年）　→　790 床（2017 年）　1,360 床（2025 年）

⑵　医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 18.1 施設（2011 年）　→　人口 10 万対 19.0 施設（2017 年）
⑵　在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
71 人（2013 年）　→　74 人（2017 年）
⑶　機能強化型訪問看護ステーション数
0 か所(2014 年)　→　1 か所（2017 年）
⑷　24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.0%（2014 年）　→　90.0%（2017 年）
⑸　訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
20.4 人(2013 年)　→　27 人(2017 年)
⑹　在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年）　→　5 市町村（2018 年）
⑺　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村（2014 年）　→　5 市町村（2018 年）

③　医療従事者の確保に関する目標
⑴　富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

**２．計画期間**
平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

**□富山圏（達成状況）**
**１）目標の達成状況**
①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
・回復期機能病床（病床機能報告）
444床（2015年）　→　598床（2016年）

②　居宅等における医療の提供に関する目標
・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
71 人（2013 年）　→　70 人（2016 年）
・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.0%（2014年）　→　87.1%（2016年）
・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
20.4 人(2013 年)　→　33.2 人(2016 年)
・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年）　→　5 市町村（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村（2014 年）　→　1 市町村（2016 年）

③　医療従事者の確保
富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、また、教育環境を充実させた。

**２）見解**
概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

**３）目標の継続状況**
☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ５）
□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■高岡圏（目標と計画期間）**

**１．目標**

高岡圏では、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア　病床）
260 床（2016 年）　→　445 床（2017 年）　750 床（2025 年）

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

⑶　「高岡れんけいネット」や大腿骨頚部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　訪問診療を行っている診療所数
人口 10 万対 22.4 施設（2011 年）　→　人口 10 万対 23.0 施設（2017 年）

⑵　在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
59 人（2013 年）　→　61 人（2017 年）

⑶　機能強化型訪問看護ステーション数
1 か所(2014 年)　→　1 か所（2017 年）

⑷　24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
86.7%（2014 年）　→　90.0%（2017 年）

⑸　訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

22.1 人(2013 年)　→　27 人(2017 年)

⑹　在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　　→　3 市町（2018 年）

⑺　圏域共通の退院調整ルールを作成する。(2017 年)

⑻　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　3 市町（2018 年）

③　医療従事者の確保に関する目標

⑴　高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

**２．計画期間**

平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

**□高岡圏（達成状況）**

**１）目標の達成状況**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

288床（2015年）　→　380床（2016年）

②　居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

59 人（2013 年）　→　57 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

86.7%（2014年）　　→　94.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

22.1 人(2013 年)　→　29.4 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　　→　3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　1 市（2016 年）

③　医療従事者の確保

高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護専門学校（３年課程）の学年定員数を 355 名から 380 名と 25 名増加させた。

２）見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ６）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

１．目標

砺波圏では、以下を目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床、緩和ケア　　病床）

140 床（2016 年）　→　193 床（2017 年）　269 床（2025 年）

⑵　開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

⑶　病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

②　居宅等における医療の提供

⑴　訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.1 施設（2011 年）　→　人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

⑵　在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37 人（2013 年）　→　39 人（2017 年）

⑶　機能強化型訪問看護ステーション数

1 か所(2014 年)　→　1 か所（2017 年）

⑷　24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100.0%（2014 年）　→　100.0%（2017 年）

⑸　訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.0 人(2013 年)　→　27 人(2017 年)

⑹　在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　3 市（2018 年）

⑺　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市（2014 年）　→　3 市（2018 年）

２．計画期間

平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□砺波圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

132床（2015年）　→　267床（2016年）

②　居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37 人（2013 年）　→　35 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100%（2014年）　→　66.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.0 人(2013 年)　→　33.2 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市（2014 年）　→　3 市（2016 年）

２）見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ７）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**○介護分**

**■富山県全体**

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　5,950 床 → 6,066 床
・認知症高齢者グループホーム　2,258 床 → 2,384 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　7 カ所 → 10 カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　72 カ所 → 74 カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所　80 カ所 → 84 カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１カ所 → ２カ所
・介護予防拠点　3.4 カ所 → 10 カ所（※0.6 カ所分は、H27～28 の２カ年度事業）
・地域包括支援センター　61.4 カ所→62 カ所（※0.6 カ所分は、H27～28 の２カ年度事業）
・生活支援ハウス　４カ所 → 10 カ所
・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　０施設

② 介護従事者の確保に関する目標

介護職員の増加を目標とし、(a)介護の魅力のアピールなど人材の掘り起こし、(b)介護福祉士等の資格取得の支援など教育・養成、(c)求人と求職者のマッチング支援など人材の確保、(d)現任職員のレベルアップや職場環境の改善など人材の定着等に向けて対策を進める。

・介護サービスにおける介護職員数
　15,271 名（平成 26 年度） → 19,000 名（平成 29 年度）
・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
・福祉人材確保対策会議の設置・運営
・地域包括ケア推進県民フォーラムの開催（1 回、約 350 名）
・福祉・介護フォーラムの開催（１回、300 名）
・中学生を対象とした出前講座の開催（10 回、200 名）
・高校生を対象とした出前講座の開催（15 回、300 名）
・小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアーの実施（４回、45 組 90 名）
・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（５回、400 名）
・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
　（キャリア支援専門員２名配置、ハローワーク相談回数 300 回）
・介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の指導者・講師の養成（30 名）
・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 500 人に 1 人）
・認知症初期集中支援チーム稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）

・認知症地域支援推進員稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
・生活支援コーディネーターの配置（平成 29 年度までに全市町村において配置）
・市民後見人養成研修修了者数　約 80 名
・キャリアパス構築法人数　30 法人

□富山県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・認知症高齢者グループホーム　234 床 → 252 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　５カ所 → ７カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１カ所 → ３カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　０カ所 → １カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　２カ所
・介護予防拠点　２カ所
・生活支援ハウス　２カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□新川圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　2,397 床 → 2,455 床
・認知症高齢者グループホーム　711 床 → 729 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　30 カ所 → 31 カ所
・介護予防拠点　４カ所
・生活支援ハウス　４カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□富山圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　1,996 床 → 2,025 床
・認知症高齢者グループホーム　764 床 → 782 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　32 カ所 → 33 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□高岡圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　738 床 → 767 床
・認知症高齢者グループホーム　549 床 → 594 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所 → 1 カ所
・介護予防拠点　0.6 カ所（H27 0.4 カ所　H28 0.6 カ所の２ヵ年整備）
・地域包括支援センター　0.6 カ所（H27 0.4 カ所　H28 0.6 カ所の２ヵ年整備）

② 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスにおける介護職員数の増

□砺波圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

# ３．事業の実施状況

平成28年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.1（医療分）】ICT を活用した地域医療ネットワークの基盤整備（ICT を活用した医療・保健・福祉連携事業費） | 【総事業費】<br>3,478 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 富山県では、少子化・人口減少とともに、全国水準を上回るペースで高齢化が進んでおり、今後更に一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれるなか、ICT を活用した先進的かつ効率的・効果的な医療・保健・福祉連携体制の整備が必要。 | |
| | アウトカム指標：ICT を活用した、二次医療圏の中核病院と三次医療を提供する病院間の地域連携パス数　０件（H27）→20 件/月以上(H28) | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の医療機関で切れ目なく安心して医療を受けられるため、二次医療圏の中核病院と、高度で先進的、専門的な三次医療を提供する病院との情報連携ネットワークの構築に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 二次医療圏の中核病院と三次医療を提供する病院とのネットワーク構築 | |
| アウトプット指標（達成値） | 黒部市民病院と県立中央病院とのネットワークを整備 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>圏域を超えた広域連携が図られ、急性期医療における病病連携が推進された。<br>**（２）事業の効率性**<br>ＩＣＴを活用することにより、画像送付など効率的な情報連携が行われた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（回復期機能病床転換支援事業） | 【総事業費】<br>485,478 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 富山県においては、回復期機能病床が不足していることから、病床の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>回復期機能病床の確保 976 床（H27）→ 1,636 床（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | 回復期機能病床（回復期リハビリテーション病床、地域包括ケア病床及び緩和ケア病床）の増床を図るため、急性期病床等から回復期機能病床への転換に必要な経費に対し支援 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 整備施設数　15 箇所 | |
| アウトプット指標（達成値） | 整備施設数　７箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業により、回復期機能病床への転換を希望する県内医療機関の円滑な転換が図られ、回復期機能病床を整備する施設が増加した。<br>**（２）事業の効率性**<br>転換に必要な基準額等を示すことにより、共通認識のもとで整備が行われ、効率的な転換が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（病床機能情報把握推進事業） | 【総事業費】<br>4,234 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>回復期機能病床の確保 976 床（H27 年）→1,636 床（H28 年）<br>平均在院日数の短縮 30.6 日(H26) → 30.4 日(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療・介護保険者が保有するレセプト情報等をデータベース化し、①機能別病床の需要と供給状況、②在宅医療の需要と供給、③日常生活圏域での在宅医療・介護の連携状況などの情報を把握する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | システムの構築・データベース化 | |
| アウトプット指標（達成値） | システムの構築・データベース化 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>機能別病床の需要と供給の状況等、地域医療構想の推進に必要となる各種分析が可能となった。<br>**（２）事業の効率性**<br>民間事業者に委託し効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（リハビリ専門職資質向上・医療介護連携研修事業） | 【総事業費】<br>5,497 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県理学療法士会等に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 富山県では、不足している回復期機能病床の確保が必要であり、これに伴い質の高いリハビリ専門職の確保が必要。また、慢性期機能病床の適正化を図る必要があり、長期入院の傾向にある慢性期の患者の在院日数の短縮や再入院を防ぐことが必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>回復期機能病床の確保 976 床（H27）→1,636 床（H28）<br>慢性期機能病床 5,565 床（H26）→2,643 床（H37 推計値） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①リハビリ専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等）を対象に、職種別階層別研修を実施<br>②医療機関での医療従事者、介護従事者等の多職種による実習等を実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①リハビリ専門職研修受講者数（150 人）<br>②一般病床を有する病院での実習受入れ者数（30 名）、研修会の開催（歯科部門８回） | |
| アウトプット指標（達成値） | ①リハビリ専門職研修受講者数（210 人）<br>②医療・介護研修会の開催（介護従事者 114 人、歯科部門４回、221 人） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>リハビリの体制整備について支援することで、全県的な意識の醸成が図られた。また、医療介護連携研修受講前と比較して、医療との連携がとりやすくなったと感じる者が 19 名おり、医療連携への抵抗感が軽減した。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県理学療法士会等に委託し効率的に実施した。また、県全体を対象に一箇所開催としたことにより、各地域での特性を踏まえたグループワークの展開ができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備（在宅医療支援センター支援事業） | 【総事業費】<br>23,436 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(41 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>在宅医療に取組む医師数の増加につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>開業医のグループ化が進展し、在宅療養者のための 24 時間 365 日対応可能な体制づくりが進んだ。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業<br>（富山県在宅医療支援センター運営事業） | 【総事業費】<br>11,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（県医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(41 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>研修会等の開催により新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することにより県民の在宅医療への理解を促すことでより安心して在宅医療を選択・継続することができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7（医療分）】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援<br>（医療系ショートステイ病床確保事業） | 【総事業費】<br>12,662 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護家族の急病や急用に対応するため、療養者本人を急遽受入れることのできる専用病床（バックアップ体制）が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>在宅患者訪問診療実施件<br>5,043 件（H26.9）→現状以上(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅療養の安心や介護家族等の負担軽減を図るため、介護家族の急病・急用・レスパイト等のための医療系ショートステイ専用病床を確保する。（１床／医療圏×４医療圏） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医療系ショートステイ専用病床の確保（４床／年） | |
| アウトプット指標（達成値） | 医療系ショートステイ専用病床の確保（４床／年） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>緊急にショートステイが必要な在宅療養者のために専用病床を確保することで、在宅療養者の家族の負担軽減及び在宅療養生活上の安心につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>介護者の負担軽減の側面から、介護者の就労継続への支援や介護離職の防止にも資するものである。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8（医療分）】在宅医療に係る医療連携体制の運営支援（厚生センター地域包括ケア推進支援事業費） | 【総事業費】<br>909 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護が必要な高齢者が病院を退院する際には、入院中から介護支援専門員と連携し退院後の訪問診療・訪問看護・介護・生活支援等が必要に応じて確保されることが必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 二次医療圏単位での在宅医療・介護連携を推進するため、各厚生センターが事務局となり、管内市町村、病院、郡市医師会、介護支援専門員協会等の協力を得ながら、入退院に伴う病院とケアマネジャーとの連携に関するルール（秩序や機能を維持するため相互に守るべき取り決め）を策定するもの。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 退院調整ルールを運用している二次医療圏数（４医療圏） | |
| アウトプット指標（達成値） | 退院調整ルールを運用している二次医療圏数（４医療圏） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>退院調整ルール運用開始後、入院前後の情報を医療・介護の関係者が共有することにより、病院で治療を終えた要介護高齢者が在宅での療養を円滑に受けることができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>各厚生センターにて管内の医療・介護等関係機関等へ研修会や会議等を通じて周知したことにより、医療・介護の連携方法が明確化され、入退院調整漏れが減少し、連携もスムーズに行われ、業務の効率化につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9（医療分）】在宅医療推進協議会の設置・運営事業（富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議事業） | 【総事業費】<br>56 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増大する在宅医療ニーズに対応するためには、医療・看護・福祉・介護関係者の相互連携・協働が必要となることから、在宅医療や訪問看護、訪問介護等の関係者による協議の場が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 県において、在宅医療や訪問看護の推進を図るための「あんしん在宅医療･訪問看護推進会議」を開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 推進会議の開催回数（１回／年） | |
| アウトプット指標（達成値） | 推進会議の開催回数（１回／年） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>在宅医療・訪問看護を推進することにより、訪問診療を行っている診療所及び24時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、県内の在宅医療提供体制が充実した。<br>**（２）事業の効率性**<br>本会議と高齢者福祉専門分科会を同日に開催し、両事業の連携を図ることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業（訪問看護推進事業） | 【総事業費】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅医療を推進するために、病院に勤務する看護師と訪問看護師との連携強化を図るとともに、退院支援や地域連携に関する知識を有する看護師を養成する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>訪問看護ｽﾃｰｼｮﾝ研修修了看護師数　33 名(H26)→50 名(H28) | |
| 事業の内容（当初計画） | ①在宅ケアアドバイザー派遣事業（事例検討会）<br>　在宅ケアに関する専門的な知識や技術を有する認定看護師等をアドバイザーとして検討会に派遣し、患者・家族の現状やニーズに応じたより質の高いケアが提供できるよう支援する。<br>②医療機関等の看護師の訪問看護ステーション研修<br>　医療機関の看護師が訪問看護の現場に赴き、入院患者が適切に在宅へ移行するための連携方法等について学ぶ。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①在宅ケアアドバイザー派遣回数（２名×８回）<br>②訪問看護ステーション研修（５施設） | |
| アウトプット指標（達成値） | ①在宅ケアアドバイザー派遣回数（２名×８回）<br>②訪問看護ステーション研修（５施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　本事業の実施により、訪問看護ステーションへの支援や訪問看護師の育成・確保に繋がったと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>　富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.11（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施<br>（多機能型訪問看護ステーション整備事業） | 【総事業費】<br>0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 訪問看護ステーション設置者 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>多機能型訪問看護ステーション数<br>２箇所（H27）→ ４箇所(H28) | |
| 事業の内容（当初計画） | 住み慣れた居宅等での療養を継続するため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③訪問看護ステーションと連携した居宅介護支援事業所によるケアマネジメントの提供、④地域に開かれた相談窓口の設置　などを行う多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・多機能型訪問看護ステーションの増加（拡大１箇所）<br>・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合（80%） | |
| アウトプット指標（達成値） | 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合　（未実施） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br><br>**（２）事業の効率性** | |
| その他 | 平成 28 年度は未実施 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.12（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施（訪問看護支援強化事業・訪問看護師資質向上事業） | 【総事業費】<br>4,953 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会への委託事業を含む） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 24 時間 365 日安定した質の高い訪問看護を提供するため、訪問看護ステーションの運営に対して、また人材育成に対して支援が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合　78%（H27）→80%(H28) | |
| 事業の内容（当初計画） | 訪問看護を安定的に供給し在宅療養環境の充実に資するため、県看護協会内に設置している「訪問看護ネットワークセンター」において、訪問看護の普及啓発や相談対応、県内各訪問看護ステーションの運営支援等を行う。<br>また、訪問看護師の資質向上を図るため、「認定看護師教育課程」や「特定行為研修課程」受講にかかる費用を助成する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数（748 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | 「訪問看護ネットワークセンター」における相談件数（683 件） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>訪問看護ネットワークセンターに専門職員が常駐し相談体制が整っていることで、訪問看護ステーション側も利用者側も、安定的な在宅療養の環境が整い、利用が促進された。<br>また、研修受講の助成により訪問看護師の資質が向上することで、在宅療養の質が向上した。<br>**（２）事業の効率性**<br>県内の訪問看護ステーションを全て統括していることから、様々な相談や情報が集約され、必要な情報のフィードバックなども円滑に実施できる。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13（医療分）】早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者等の参画支援事業（精神科病院からの地域移行支援事業） | 【総事業費】<br>261 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 県精神保健福祉士協会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域での支援体制が整っていないために、長期間、病院に入院している患者が多いことから、地域への移行を促進するため、医療と福祉の連携強化が必要。 | |
| | アウトカム指標：精神障害者の入院後３ヶ月時点の退院率 60.8%（H25）→ 64%（H29） | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域における医療と福祉の連携体制を整備するための人材育成研修に係る経費に対する支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 退院支援人材育成研修開催（２回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修開催回数：2 回、参加人数：119 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、病院と地域における支援者の早期退院・地域定着支援に関する意識の醸成が図られたとともに、顔の見える関係の構築の機会となった。<br>**（２）事業の効率性**<br>事業主体に事業費の 1/4 の負担を求め、効果的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.14（医療分）】在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進事業（在宅歯科医療支援ステーション設置モデル事業） | 【総事業費】<br>6,998 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 郡市歯科医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養者が歯科医療や口腔ケアを受けることができる環境の整備が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>在宅での歯科医療を提供する医療機関数<br>104 機関（H27）→ 150 機関(H34) | |
| 事業の内容（当初計画） | 患者や関係者により身近な郡市歯科医師会単位で在宅歯科医療支援ステーションをモデル的に設置<br>・　郡市医師会、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、市行政等の医療介護等関係機関との連携（生活機能評価や日常生活圏域ニーズ調査の口腔に関する部分の評価分析を含む。）<br>・　在宅歯科医療提供医療機関の紹介、医療機器の整備及び貸出<br>・　在宅歯科医療に関する相談等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 在宅歯科医療支援ステーションでの相談件数<br>（延べ 1,000 回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅歯科医療支援ステーションでの相談件数<br>（延べ 1,473 回） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業により窓口が４箇所設置され、在宅歯科医療にかかる提供体制が強化された。<br>**（２）事業の効率性**<br>地域ごとに必要な機器を整備し、共有することで、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.15（医療分）】訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知（在宅医療推進訪問薬局支援事業） | 【総事業費】<br>970 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県薬剤師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステムの中で、薬局は「かかりつけ薬剤師・薬局」として在宅業務の体制を整備することが求められている。 | |
| | アウトカム指標：<br>訪問服薬指導実績のある薬局（H27：114 施設）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 在宅医療に取り組む薬局の増加を目的とした研修会等を開催し、薬局が在宅医療の一翼を担えるよう体制整備を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 研修会の開催（４回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 研修会の開催（７回） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>症例検討会、多職種連携座談会、研修会の開催により、在宅医療に取り組む薬局の増加を促進した。<br>**（２）事業の効率性**<br>（公社）富山県薬剤師会への補助により、研修等を地域毎に実施することができ、県全域の薬局について訪問服薬実績数が増加した。 | |
| その他 | | |

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】<br>富山県地域密着型介護基盤整備事業</td><td>【総事業費】<br>111,771 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進<br>・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table>
<tr><td colspan="3">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床（４カ所）</td></tr>
<tr><td colspan="2">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>３施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">認知症対応型デイサービスセンター</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">認知症高齢者グループホーム</td><td>９施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">生活支援ハウス</td><td>６施設</td></tr>
<tr><td>介護予防拠点</td><td>6.6 施設</td><td>※２カ年度整備</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>0.6 施設</td><td>※２カ年度整備</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床</td></tr>
<tr><td>介護老人保健施設</td><td>８床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>42 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>126 床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr>
<tr><td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td><td>２施設</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">・特別養護老人ホーム　5,950 床 → 6,066 床<br>・認知症高齢者グループホーム　2,258 床 → 2,384 床<br>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　７カ所 → 10</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| | カ所<br>・認知症対応型デイサービスセンター　72 カ所 → 74 カ所<br>・小規模多機能型居宅介護事業所　80 カ所 → 84 カ所<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１カ所 → ２カ所<br>・介護予防拠点　　6.6 カ所（※H27～28 の２カ年事業）<br>・地域包括支援センター0.6 カ所（※H27～28 の２カ年事業）<br>・生活支援ハウス　４カ所 → 10 カ所 |
| アウトプット指標（達成値） | ・認知症高齢者グループホーム　2,258 床 → 2,276 床<br>・小規模多機能型居宅介護事業所　80 カ所 → 81 カ所<br>・介護予防拠点　　0.6 カ所（※H27～28 の２カ年事業）<br>・地域包括支援センター0.6 カ所（※H27～28 の２カ年事業） |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16（医療分）】地域医療支援センターの運営事業（地域医療支援センター運営事業） | 【総事業費】<br>911 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の人口 10 万人当たりの医師数は全国平均を上回っているものの、富山医療圏以外の地域では全国平均値を下回っている。特に県内で急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり医師数　248.2 人（H26）→270 人（H33）<br>新川圏　195.2 人（H26）<br>富山圏　279.4 人（H26）<br>高岡圏　192.6 人（H26）<br>砺波圏　202.0 人（H26）<br>現状以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん（無料職業紹介）等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。<br>①ドクターバンク事業<br>②県内公的病院医師不足調査<br>③医学部進学者調査<br>④キャリア形成事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 医師のあっせん数　年３人以上 | |
| アウトプット指標（達成値） | 医師のあっせん数　年７人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、県内での医師確保に必要な基本情報を把握し、各種の医師確保事業に活用することができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>各病院が求人募集情報を事前登録することで、求職者に対し速やかに斡旋できるため、効率的であると考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.17（医療分）】地域医療支援センターの運営（地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む）（地域医療確保・再生修学資金） | 【総事業費】<br>164,976 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内で急性期医療を担う公的病院等や産科や小児科などの特定診療科で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>小児１万対小児医数　12.1 人（H26）→12 人（H33）<br>出生千対産科医数　　12.3 人（H26）→13 人（H33） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①国の緊急医師確保対策及び骨太方針2009に基づき定員を増員した富山大学及び金沢大学の特別枠入学生に対し、卒業後に公的病院等の特定診療科（産科、小児科、小児外科、麻酔科、救急科、総合診療）で勤務することを返還免除要件とする「地域医療確保修学資金」を貸与。<br>②県内において、特定診療科（小児科、小児外科、産科、麻酔科、救急科、総合診療科）や公的病院等での診療従事を志望する医学生に「地域医療再生修学資金」を貸与。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①地域医療確保修学資金貸与医学生　新規 12 人<br>②地域医療再生修学資金貸与医学生　新規 20 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①地域医療確保修学資金貸与医学生　新規 12 人<br>②地域医療再生修学資金貸与医学生　新規 17 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、県内医療機関へ就業する医師の安定的な確保が図られている。<br>**（２）事業の効率性**<br>修学資金の貸与により、県内医療機関への就業を促すことができており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.18（医療分）】地域医療対策協議会における調整経費事業（地域医療対策協議会費） | 【総事業費】<br>358 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 公的病院において医師が不足しており、また、県内医師の高齢化が進行しており、医師確保対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり医師数　248.2 人（H26）→270 人（H33）<br>新川圏　195.2 人（H26）<br>富山圏　279.4 人（H26）<br>高岡圏　192.6 人（H26）<br>砺波圏　202.0 人（H26）<br>現状以上 | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山県医療対策協議会及び各医療圏に設置している地域医療推進対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏１回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域医療推進対策協議会の開催（各医療圏１回） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>医療圏ごとに協議会を開催することにより、地域の実情に応じた課題等について検討することができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>地域医療構想調整会議と同日に開催するなど、効率的に事業を行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.19（医療分）】臨床研修医確保総合対策事業 | 【総事業費】<br>10,121 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県臨床研修病院連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内で急性期医療を担う公的病院等で医師が不足しており、医師確保対策が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>初期研修医マッチング数　56 人（H25）→毎年 60 人程度 | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山県医師会、県内臨床研修病院及び富山県で組織する富山県臨床研修病院連絡協議会を設置し、富山大学医学生の県内定着及び県外医学部進学者のＵターン促進を図り、初期研修医の確保や後期研修医の定着など総合的な医師確保対策を実施する。<br>＜主な実施内容＞<br>　全国合同就職説明への出展、県内病院見学会やレジデントカフェの開催、病院の臨床研修プログラム改善支援など | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 毎年 60 人程度の初期研修医を確保 | |
| アウトプット指標（達成値） | マッチングにおいて 82 人の初期研修医を確保 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　県内の臨床研修病院の連携が強化され、県内初期研修医の確保数が増えている。<br>**（２）事業の効率性**<br>　県内臨床研修病院が情報を共有することで、効率的に連携体制の強化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20（医療分）】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業（産科医等確保支援事業） | 【総事業費】<br>79,298 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 分娩を取り扱う病院等の医療機関や、産科・産婦人科医師が減少傾向にあるため、処遇改善を通じて、産科医等の確保を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>出生千対産科医数　　12.3 人（H26）→13 人（H33） | |
| 事業の内容（当初計画） | 産科・産婦人科医師及び助産師の処遇を改善し、その確保を図るため、分娩手当等を支給する医療機関に対し、その費用の一部を分娩取扱件数に応じて補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数　20 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 産科医等の処遇改善に取り組む医療機関数　21 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、過酷な労働下で働く産科医等の処遇改善を図ることができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>１分娩あたりに対する手当に対し補助しており、実績に見合った助成を行っている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.21（医療分）】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業（新生児医療担当医確保事業） | 【総事業費】<br>3,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 適切な周産期医療の提供のためには、周産期医療整備指針に基づくＮＩＣＵ病床数を維持するとともに、そのＮＩＣＵ病床に従事するマンパワーの確保が必要である。そのため、過酷な勤務状況にあり、不足している新生児医療担当医の処遇改善が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>・県内 NICU 病床数の維持（27 床）<br>・出生千人当たり新生児医療担当医数<br>3.7 人（H27）→ 3.7 人（H32） | |
| 事業の内容（当初計画） | 過酷な勤務状況にある新生児医療担当医(新生児科医)の処遇を改善するため、NICU(診療報酬の対象となるものに限る。)へ入室する新生児を担当する医師に対し、手当を支給するための財政支援を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数　３施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新生児担当医の処遇改善に取り組む医療機関数　３施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>医療機関への財政的な支援により、新生児担当医の処遇改善に取り組まれた。<br>**（２）事業の効率性**<br>１回の新生児の受入れに対する手当支給をしており、実績に見合った助成をしている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.22（医療分）】産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援事業（救急科専門医等育成支援事業） | 【総事業費】<br>1,909 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県臨床研修病院連絡協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ドクターヘリ導入を契機に県立中央病院の救命救急体制は向上しており、これを契機として、救急医の育成確保を進め、県全体の救急医療体制の充実強化をめざす。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり救急科専門医数<br>1.9 人（H26）→ 3.0 人（H31） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①県立中央病院での研修<br>ドクターヘリを活用した研修を通じて、初期研修医の救急医療の技術向上を図る。<br>②最先端の医療を学ぶための先進地研修<br>県内病院の救急科専門医養成プログラム等に基づく国内外の先進地での研修費用を助成する。<br>③専門医養成プログラムのＰＲ<br>全国最大規模の病院説明会に「富山型救急科専門医養成プログラム」として出展<br>④スキルアップセミナー（救急特別編）の開催<br>全国的に著名な救急医を講師としたセミナーの開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 後期研修医又は救急科専門医１～３人程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 後期研修医２人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>救急科専門医を育成確保することで、県全体の救急医療体制の充実強化が期待できる。<br>**（２）事業の効率性**<br>県内４病院の救急科専門医が情報共有することにより、効率的に指導体制が強化されている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.23（医療分）】女性医師等の離職防止や再就業の促進事業（女性医師等支援事業） | 【総事業費】<br>5,480 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県医師会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年、女性医師数が増加する中、女性医師の離職防止や復職支援、勤務環境改善等がますます重要となっている。 | |
| | アウトカム指標：<br>病院に勤務する女性医師の割合<br>　17.7%（H26）→ 20%程度（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①相談窓口の設置<br>　設置場所：県医師会（嘱託職員１名）<br>②県内病院への巡回相談、助言・指導<br>　女性医師が勤務する県内病院を対象に、県医師会の女性医師（担当理事１名＋協力医師（各回１名））を派遣し、院長等への勤務環境改善の啓発や、女性医師からの勤務状況をヒアリング | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 巡回相談、助言・指導を行う病院数（３病院） | |
| アウトプット指標（達成値） | 巡回相談２病院、助言・指導６件 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　本事業により、女性医師からの様々な相談に応じることで、女性医師の離職を未然に防ぐ効果が期待される。<br>**（２）事業の効率性**<br>　県医師会に相談窓口を設置することで、常に相談に応じることができ、医師も相談しやすく、効率的な実施となっている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.24（医療分）】歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進事業<br>（歯科衛生士等臨床定着支援事業） | 【総事業費】<br>1,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県歯科医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅歯科医療を含め、ニーズが多様化している歯科保健医療に対応できる質の高い歯科衛生士及び歯科技工士を確保することが必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり就業歯科衛生士<br>　94.5 人（H26）→ 100 人（H32）<br>人口 10 万人当たり就業歯科技工士<br>　43.7 人（H26）→ 45 人（H32） | |
| 事業の内容（当初計画） | 歯科医療技術が日進月歩する中、妊娠・出産前後の歯科衛生士・歯科技工士を対象とした研修を実施し、歯科保健医療に関する技術の低下防止及び最新の専門性の高い知識や技術の習得により、臨床定着を促進する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者<br>（100 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 歯科衛生士及び歯科技工士のための卒後研修受講者<br>（延べ 297 人） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　本事業の実施により、歯科衛生士・歯科技工士の離職を防止し職場定着を支援している。<br>**（２）事業の効率性**<br>　富山県歯科医師会に委託することで効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.25（医療分）】新人看護職員の質の向上を図るための研修事業（新人看護職員指導者研修事業） | 【総事業費】<br>2,360 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新人看護職員の離職を防止し、職場への定着を促進するため、新人看護職員指導担当者の資質向上と指導体制の強化が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 新人看護職員の指導に携わる担当者が、新人看護職員研修ガイドラインに示されている研修の実施に必要な能力を習得し、研修実施病院等における適切な研修実施体制の強化を図ることで、新人看護職員の早期離職を防止する。また、地域における連携体制を構築し、新人看護職員研修の着実な推進を図る。<br>・新人看護職員指導者研修会の開催<br>・新人看護職員研修推進会議の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 指導者研修会修了者（200 人程度） | |
| アウトプット指標（達成値） | 指導者研修会修了者数：<br>研修責任者教育担当者 73 人、実地指導者 158 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、指導者の資質を向上させ、地域における連携体制の構築を促進したと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.26（医療分）】新人看護職員の質の向上を図るための研修事業（新人看護職員研修事業） | 【総事業費】<br>86,564 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職の防止の観点から、新人看護職員の質の向上を目的とした臨床研修が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新人看護職員研修を実施する医療機関　20 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新人看護職員研修を実施する医療機関　23 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、新人看護職員の早期離職を防止し職場定着を支援している。また、研修受講により、看護の質が向上し、安全な医療の提供につながっている。<br>**（２）事業の効率性**<br>国の研修ガイドラインの項目に基づき、病院ごとに計画的・効率的に研修を実施している。また、画一的な研修内容ではなく、病院の特性に応じた研修が行われていた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.27（医療分）】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（がん専門分野における質の高い看護師育成事業） | 【総事業費】<br>2,855 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | がん患者に対する看護ケアの充実を図るため、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成が必要となる。 | |
| | アウトカム指標：<br>がん拠点病院における専門性の高い看護師を確保<br>　がん拠点病院における研修修了者数<br>　16 人（H26）→　40 名程度（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①がん看護臨床実践研修プログラム検討会の開催<br>②がん看護臨床実践研修の実施 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | がん看護臨床実践研修修了者　10 人程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | がん看護臨床実践研修修了者　15 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　がん患者に対する看護ケアの充実とがん専門分野において質の高い看護師の育成を促進した。<br>**（２）事業の効率性**<br>　富山県看護協会に委託することで効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.28（医療分）】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（保健師助産師看護師等実習指導者講習会事業） | 【総事業費】<br>2,009 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、看護職員養成のための実習指導者の養成確保が必要である。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 保健師助産師看護師等養成所における学生の実習施設には、実習指導者を１名以上配置する必要があることから、実習指導者を養成するための講習会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実習指導者講習会の参加者数（60 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 実習指導者講習会の参加者数（51 人） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護教育における実習指導者が、実習の意義や役割を理解し、効果的な実習指導ができるような必要な知識や技術を修得することにつながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.29（医療分）】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（看護教員継続研修事業） | 【総事業費】<br>1,030 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護教育機関連絡協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員養成のため、看護教員の資質向上が必要である。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員を養成するため、看護師養成所の教員に対して、キャリア（新任期、中堅期、管理期）に応じた研修会を開催し、看護教員の資質向上を図る。（研修種別：５種） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護教員継続研修の参加者数（200 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護教員継続研修の参加者数（215 人） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護職員の成長階級別に応じた研修会を実施することで、看護教員の資質の向上につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県看護教育機関連絡協議会に事業を委託することで効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.30（医療分）】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（資質向上実務研修事業） | 【総事業費】<br>1,012 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（一部を県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大している中、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の資質向上が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>・人口 10 万人当たり看護職員数<br>1,483 人（H26）→ 1,500 人（H28）<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 小規模医療機関の看護職員の資質向上を図るため、医療安全や感染管理等の専門的な内容について研修会を開催する。<br>各厚生センター：各医療圏医療機関を対象<br>富山県看護協会：富山市内医療機関を対象 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護職員研修参加者（700 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護職員研修参加者（694 人） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>小規模施設等で働く看護職員の資質向上につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県看護協会に事業を委託することで効率的な実施を図った。また、各厚生センターで研修をすることで、地域に応じた研修内容を取り入れることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.31（医療分）】看護職員の資質の向上を図るための研修事業（認定看護師教育課程運営費補助） | 【総事業費】<br>5,750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>・人口 10 万人当たり看護職員数<br>　1,483 人（H26）→ 1,500 人（H28）<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>　5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下<br>・認定看護師数　188 人（H27）→222 人（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | 認定看護師教育課程を県立総合衛生学院に設置することにより、県内看護師の認定看護師資格取得を促進し、高度な専門性を生かした看護実践による県全体の看護の質及び看護師の職場定着率の向上を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 認定看護師教育課程開講　受講生約 25 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 認定看護師教育課程開講　受講生　22 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　認定看護師教育課程を設置以降、県内看護師が受講しやすくなり、認定者の増加・質の高い看護の提供に繋がっている。<br>**（２）事業の効率性**<br>　運営を行う看護協会を財政的に支援することにより、効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.32（医療分）】離職防止を始めとする看護職員の確保対策事業（看護職員職場定着支援事業） | 【総事業費】<br>958 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新卒看護職員の離職が増加していることから、新卒看護職員の置かれている実態を把握し、早期離職の防止が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下<br>・新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①看護職員育成モデル病院の取組み<br>・支援者の派遣による体制整備支援<br>・合同検討会<br>②新卒看護職員研修会<br>県内病院の新卒看護職員を対象とした講義や意見交換 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新卒看護職員研修参加者　300 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 新卒看護職員研修参加者　423 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>県内の病院に勤務する看護職員に、講義や相互交流を通して、日常業務における課題とその対処方法について理解してもらうとともに、看護職員としての自覚や意欲を高め、職場の定着を促進したと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>県東部・県西部それぞれ 1 回ずつと効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.33（医療分）】離職防止を始めとする看護職員の確保対策<br>（看護師等免許保持者届出事業） | 【総事業費】<br>2,350 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 国の推計では潜在看護職員数は 71 万人とされており、少子化が進む中、看護職員の人材確保を着実に進めていくためには、看護師等の潜在化の防止と復職支援を強化する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師等免許保持者のナースセンターへの届出情報の登録・管理や離職者への情報提供等を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護師等免許保持者届出数　病院退職者の 70%程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 届出数　H28　402 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>潜在化を予防するには、離職時から免許保持者の情報を把握し活用することが効果的と考えられる。<br>**（２）事業の効率性**<br>富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.34（医療分）】看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備事業（看護師等養成所運営補助事業） | 【総事業費】<br>843,708 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 看護師等養成所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院の看護職員の未充足への対応、また、今後、介護老人施設などでの看護職員の需要の増加が見込まれることから、看護職員の養成が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護師等養成所の運営（７校８課程） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護師等養成所の運営（７校 8 課程） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護師等養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習費、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援することで、より充実した教育環境の中で優秀な看護職員を養成することができ、県の看護水準の向上につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>学生の人数、研修の実施や派遣の有無等、各々の養成所の運営状況に見合った補助をすることで、効率的に実施できた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.35（医療分）】看護職員が都道府県内に定着するための支援（看護学生修学資金） | 【総事業費】<br>24,132 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 病院の看護職員の未充足への対応のため、看護師確保対策が必要。 | |
| | アウトカム指標：富山大学看護学部卒業生の県内医療機関への定着率 51.9%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 将来富山県内において、看護職員として業務に従事しようとする看護学生に対し、修学資金を貸与することにより、その修学を容易にし、もって富山県内における看護職員の確保及び資質の向上に資する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 修学資金貸与学生　新規 20 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 修学資金貸与学生　新規 11 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業の実施により、県内医療機関への看護師の確保・定着及び資質の向上に繋がっている。<br>**（２）事業の効率性**<br>修学資金の貸与により、県内医療機関への就業を促すことができており、効率的・効果的な基金の運用が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.36（医療分）】看護職員が都道府県内に定着するための支援（富山大学寄附講座（高度専門看護教育講座、在宅看護講座）設置） | 【総事業費】<br>26,500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 小児や周産期などの分野において、より高度な専門知識を備えた看護実践能力を有する看護職員が必要とされている。また、在宅医療や訪問看護の推進を受け、在宅分野においても看護職員の育成と資質向上が求められている。 | |
| | アウトカム指標：<br>関連する分野※の認定看護師数　H26：59 人→ H31：110 人<br>※小児救急、新生児集中ケア、不妊症、摂食・嚥下、訪問看護、緩和ケア、皮膚・排泄ケア | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山大学に下記の寄附講座を設置する。<br>【高度専門看護講座】<br>①高度看護実践能力の基盤となる専門的知識と技能に関する研究<br>②小児・周産期看護：小児・周産期領域に勤務する看護職員の人材育成及び小児・周産期領域に関する研究<br>③看護職員のメンタルヘルスやストレスマネジメント教育の支援体制整備に関する研究<br>【在宅看護講座】<br>①在宅看護実践教育方法の開発事業<br>②在宅療養を推進するための実践・研究活動支援事業<br>③在宅看護実践に関する調査事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 講座受講者数約 500 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 講座受講者数 961 人 | |

| | |
|---|---|
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>県内医療機関等に勤務する看護職員のキャリアアップを支援することにより、看護職員の確保・定着に有効。<br>**（２）事業の効率性**<br>小児や周産期、在宅などの今特に必要とされている分野のより高度な専門知識を備えた看護師を効率的に養成することができる。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.37（医療分）】医療機関と連携した看護職員確保対策の推進事業（看護職員就業支援事業） | 【総事業費】<br>3,261 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（県看護協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 本県の看護職員数は毎年増加傾向にあるものの、看護職員の職域は福祉施設や在宅看護へと拡大しており、依然として不足感があるため、引き続き再就業支援など看護職員の確保に取り組む必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり看護職員数<br>　1,483 人（H26）→1,500 人（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内 7 箇所のハローワークとナースセンターサテライト（高岡・新川・砺波の各厚生センター）に毎月 1 回、看護職就業支援相談員を派遣し、就業等を希望する看護師等の相談等に応じる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護職就業相談件数　1,000 件 | |
| アウトプット指標（達成値） | 就職アドバイザーによる相談件数<br>ハローワーク（7 箇所）121 件、サテライト（3 箇所）10 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　ナースセンター機能を身近な地域で実施することにより、富山県内の看護師等が等しくサービスを受ける機会が得られ、潜在看護師等の就業を促進したと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>　富山県看護協会に委託することで効率的に実施した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.38（医療分）】看護師等養成所の施設・設備整備事業<br>（看護専門学校施設整備事業） | 【総事業費】<br>3,163,343<br>千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏、高岡圏 | |
| 事業の実施主体 | 富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。<br>② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、３校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護専門学校の定員数の増加（１学年あたり 25 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護専門学校（3 年課程）の学年定員数の増加<br>355 名（H28）→380 名（H29） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.39（医療分）】地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援（薬剤業務体験学習・薬剤師発掘セミナー事業） | 【総事業費】<br>1,342 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（一部、富山県薬剤師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 近年、チーム医療や在宅医療での薬剤師の重要性が高まってきていること等から、県内における薬剤師の確保に向けた取組みが求められている。 | |
| | アウトカム指標：<br>人口 10 万人当たり薬剤師数 265.7 人（H26）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①中学生、高校生に対し、薬の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師の人材確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。<br>②薬剤師確保のため、中高生及びその保護者等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 薬剤業務体験学習事業実施（18 回）<br>セミナー開催（１回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 薬剤業務体験学習事業実施（35 回）<br>セミナー開催（１回） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>参加者へ実施したアンケートの結果、約９割の参加者が「将来薬剤師になりたいと思う」と回答しており、体験学習を通して薬剤師への興味と理解が深まったと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>体験学習について、（公社）富山県薬剤師会に事業を委託することにより、県内全域の薬局等が参加して体験学習の機会を提供することで効率的に実施を行った。<br>セミナー開催により、薬学部への進学、教育等、様々な関係者から具体的な説明を受けることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.40（医療分）】勤務環境改善支援センターの運営事業（医療勤務環境改善支援センター運営事業） | 【総事業費】<br>2,396 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療従事者の離職防止や医療安全の確保を目的として、各医療機関における勤務環境改善の取組みに対して、総合的・専門的な支援を行い、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療従事者の勤務環境を改善することで離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して労務管理と医業経営の両面から一体的な指導や助言を行う「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数<br>県内病院の 50%程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 勤務環境改善に向けたセルフチェックに取り組む病院数<br>県内病院の 59% | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>県内の医療機関における勤務環境改善の取組みを支援し、医療従事者の離職防止や安全な医療の提供につながっている。<br>**（２）事業の効率性**<br>ニーズ調査や訪問相談を行い、各医療機関に合った支援を行っている。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.41（医療分）】各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援事業（病院内保育所運営費補助事業） | 【総事業費】<br>219,089 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 病院内保育を運営する医療機関 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療提供体制を維持、向上させるため、看護職員等の離職防止、勤務環境改善等がますます重要となっている。 | |
| | アウトカム指標：<br>・前年度末の看護職員数に対する離職率<br>5.9%（H27）→ 毎年 6.0%以下<br>・新人看護職員離職率　4.3%（H27）→ 毎年 4.0%以下 | |
| 事業の内容（当初計画） | 交代勤務のある医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。<br>(1)病院内保育施設の運営　(2)病児等保育の実施　(3)24 時間保育の実施　(4)緊急一時保育の実施　(5)児童保育の実施　(6)休日保育の実施<br>※(2)～(6)については、実施内容により、県補助要綱の要件を満たす場合に加算する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 病院内保育所の設置（29 施設） | |
| アウトプット指標（達成値） | 病院内保育所の設置（31 施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>病院内保育所の利用により、看護職員や女性医師が育児をしながら働くことができる環境が整った。<br>**（２）事業の効率性**<br>病院内保育所の運営状況に見合った補助を行い、効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.42（医療分）】休日・夜間の小児救急医療体制の整備事業（小児救急医療支援事業） | 【総事業費】<br>3,200 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 新川圏 | |
| 事業の実施主体 | 黒部市民病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 新川医療圏において、休日夜間の小児の２次救急医療を担う医療機関は黒部市民病院のみであるため、同病院の体制整備を図る必要がある。 | |
| | アウトカム指標：<br>新川圏（黒部市民病院）の小児の救急患者の数<br>　4,445 人（H26）→4,445 人(H28)<br>小児２次救急医療体制整備済地区<br>　４医療圏（H27）→４医療圏（H28） | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児の２次救急医療体制の充実を図るため、黒部市民病院内の地域救命センターにおいて実施する小児救急医療支援事業に対し補助。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 新川小児急患センターの診療日（61 日） | |
| アウトプット指標（達成値） | 新川小児急患センターの診療日（61 日） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　小児初期救急センター等の初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制のもとに、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保した。<br>**（２）事業の効率性**<br>　事業主体に事業費の 1/3 の負担を求め、効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.43（医療分）】電話による小児患者の相談体制の整備事業<br>（小児救急電話相談事業） | 【総事業費】<br>6,412 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 子どもの急病に対して早期に治療してほしいと願う親の不安を背景に、必ずしもすぐに受診する必要のない患者についても救急病院で受診することが多く、救急病院の小児科医の負担が増大している。 | |
| | アウトカム指標：２次・３次救急医療機関の軽症受診者の割合　73.8%（H26）→72%(H28) | |
| 事業の内容（当初計画） | 小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消を図り、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号（＃８０００）をプッシュすることにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ＃８０００の相談（年間 6,000 件） | |
| アウトプット指標（達成値） | ＃８０００の相談件数：年間 6,471 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進した。<br>**（２）事業の効率性**<br>電話相談事業を行う民間事業者に委託して実施することにより、効率的な実施を図った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.１（介護分）】<br>地域包括ケア推進を目的とした協議会の設置・運営事業 | 【総事業費】<br>1,561 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①富山県、②富山県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | ①高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築<br>②多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：<br>①地域包括ケアシステムの構築の推進<br>②介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①住民団体や事業者団体、職能団体、行政を構成員とし、県内での地域包括ケアシステム構築に向けた取組みについて検討する「富山県地域包括ケアシステム推進会議」を設置・運営する。<br>②福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応し、将来にわたって福祉・介護ニーズに適確に対応できる人材を安定的に確保するために、社会福祉施設経営者団体、職能団体、養成機関、行政機関等で構成する「福祉人材確保対策会議」を設置・運営する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①開催回数１回（本会議１回）<br>②開催回数４回（本会議２回、ワーキンググループ２回） | |
| アウトプット指標（達成値） | ①開催回数１回（本会議１回）<br>②開催回数４回（本会議２回、ワーキンググループ２回） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>①住民団体や事業者団体など多様な関係者により地域包括ケアの構築に向けて協議し、具体的な取組み事項を推進した。<br>②福祉人材確保の現状を示し、各団体の取組み状況及び県で実施する福祉人材確保対策事業についてそれぞれの立場から意見を出し合ったことで、より実践的な事業実施につなげた。<br>**（２）事業の効率性**<br>①本会議を開催し、県・市町村の取組状況を報告するとともに、当年度の取組方針を決定し、すみやかに具体的取組 | |

| | |
|---|---|
| | みに着手したことで、事業効果が高まった。<br>②年度内で時期をずらし、また、本会議前後にＷＧを開催したことにより、福祉人材確保対策事業への各団体の意見を効率的に具体化・反映できた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.２（介護分）】<br>地域包括ケア普及啓発事業 | 【総事業費】<br>4,928 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①、②富山県<br>③「介護の日 in とやま」実行委員会<br>（構成団体：富山県老人福祉施設協議会他 12 団体）<br>④富山県（介護福祉士養成校へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療･介護ニーズ | ①、②高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築<br>③、④多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：<br>①高齢者を地域で支える活動の拡大<br>②県民に担い手として参加してもらう気運の醸成<br>③、④介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域包括ケア活動を実践する団体を募集・登録し、HP 等で登録団体を公表する。また、当該活動に積極的な団体を顕彰する。<br>②地域包括ケアについて県民の理解を深めるためのフォーラムを開催する。<br>③「介護の日」キャンペーンイベントとして、介護に関係する団体が連携して、福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に広めるためのイベントを開催する。<br>④「福祉・介護フォーラム」として、地域住民等を対象に、福祉・介護の仕事の意義や、やりがいを理解してもらうためのセミナーを開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①登録団体：1,500、顕彰団体：８<br>②参加者約 350 名（年１回開催）<br>③参加者約 500 名<br>④参加者約 300 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①登録団体：1,389（H29.3.31 時点累計 1,802）、顕彰団体：８<br>②年１回開催、参加者約 400 名<br>③参加者 1,276 名<br>④参加者 120 名 | |

| | |
|---|---|
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>①、②民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。<br>③、④福祉・介護の仕事の重要性や魅力を広く一般県民に周知するイベントを開催することで、多くの方に介護職への興味・関心を持ってもらうことができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>①、②県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員を通じて呼び掛けを行った。<br>③、④実際に介護の職に就いている方や介護職を目指している学生がスムーズに参加できるよう、事業の実施主体を介護関係団体、介護福祉士養成校とした。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.３（介護分）】<br>介護人材参入促進事業 | 【総事業費】<br>5,333 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①富山県（介護福祉士養成校へ委託）<br>②出前講座：富山県（介護福祉士養成校へ委託）<br>　バスツアー：富山県（介護福祉士養成校協会・富山県社会福祉協議会へ委託）<br>③富山県（富山県ホームヘルパー協議会へ委託）<br>④富山県（介護労働安定センター富山支所へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①介護福祉士養成校の教員が中学校を訪問し、介護の仕事の魅力・やりがいについて講座を行うことで、福祉・介護に対する興味・関心を高める。<br>②進路決定を間近に控えた高校生を対象として、福祉の仕事の魅力を深く理解してもらうための取組みとして、高校生への出前講座、高校生等の福祉の魅力体験バスツアーを実施する。<br>③現任のホームヘルパーが介護員養成研修機関等を訪問し、介護職員初任者研修受講者等を対象に、ホームヘルパーの仕事の魅力・やりがいについて出前講座等を実施する。<br>④福祉・介護人材を確保するため、中高年齢者や子育てを終えた未就業の女性などから将来的に就労意向のある方を掘り起こし、介護業務に従事する際に必要となる基礎的知識・技術を学ぶための入門的な研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①開催回数 10 回、参加者 200 名<br>②出前講座　　開催回数 15 回、参加者 300 名<br>　バスツアー　開催回数 2 回、参加者 140 名<br>③開催回数：５回程度、参加者約 100 名<br>④開催回数４回（３日間）、参加者 120 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①開催回数 11 回、参加者 752 名<br>②出前講座　　開催回数 15 回、参加者 291 名<br>　バスツアー　開催回数 2 回、参加者 107 名<br>③開催回数４回、参加者 82 名<br>④開催回数４回（３日間）、参加者 121 名 | |

| | |
|---|---|
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　中高生を対象とした講義や福祉の現場を見学するバスツアーの実施により、福祉の仕事の魅力の理解を促し、将来の進路決定の選択肢の一つとして興味・関心を引くことができたと考える。<br>　また、一般向けの参入促進研修では中高年齢者を中心とした幅広い介護人材の確保につながったと考える。<br>　また、介護員養成研修機関の受講生を対象に現任のホームヘルパーによる出前講座を行ったことで、ホームヘルパーの業務に対する理解が高まり、施設等だけでなく訪問介護事業所も就職先の一つとして関心を引くことができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>　介護福祉士養成校協会及び社会福祉協議会、介護労働安定センターに委託して実施したことにより、講師の確保や見学先との調整、研修受講者の募集などを効率的に行うことができた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.４（介護分)】<br>がんばる介護職員応援事業 | 【総事業費】<br>11,999 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護の現場でがんばっている職員を表彰し、そのがんばりを県民に広く紹介することにより、職員のモチベーション向上及び県民全体で介護職員を応援する機運の醸成を図る。また、がんばる職員の姿を取り上げたイメージアップＣＭの制作や、がんばる職員が高校生等に対して直接魅力をＰＲすることにより、介護のイメージアップを図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 職員の表彰：50 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞３紙に掲載・紹介パンフ（1000 部）の作成、配布・テレビＣＭの放映（県内民放３局、約 10 回／日×５日間×２回） | |
| アウトプット指標（達成値） | 職員の表彰：28 名、表彰された職員の紹介：県内主要新聞３紙に掲載・紹介パンフ（10,000 部）の作成、県内全高校１年生への配布・テレビＣＭの放映（県内民放３局、15 秒×330 本） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>中堅職員を表彰することで当該職員を含めた職員のモチベーション向上によって離職防止・職場定着を図るほか、ＣＭ等のＰＲにより一般県民への介護職へのイメージアップを図ることで、介護人材の掘り起こし・確保につなげることができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>社会福祉協議会を実施主体としたことで、各施設との連絡調整がスムーズに進み、また、職員の推薦からＣＭ撮影、ＰＲ冊子用取材等を効率的に実施することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.５（介護分）】<br>小学生親子夏休み福祉の仕事バスツアー | 【総事業費】<br>999 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年７月～平成 28 年８月（夏休み期間）<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 小学生親子を対象とした「夏休み福祉の仕事バスツアー」を開催し、小学生とその保護者が地域の福祉施設とその利用者を身近な存在としてとらえてもらうとともに、介護の仕事を見学・体験することで、そのやりがいや魅力など介護の仕事について理解を深めてもらう。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 実施回数：２回<br>参加者数：45 組 90 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 実施回数：2 回<br>参加者数：26 組 52 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>介護施設の見学、介護体験等を通じて、そのやりがいや魅力等介護の仕事について理解を深めてもらったことで、将来の福祉分野における人材の増加・確保に繋がるものと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>開催地を県の東部と西部に分けて、参加者の住まいに近い場所を選択できるようにしたことで、参加が促進されたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.６（介護分)】<br>介護実習連携強化応援事業 | 【総事業費】<br>1,154 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（介護福祉士養成校に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護現場で即戦力として活躍できる介護福祉士を養成するとともに利用者のケアの向上を図るために、介護福祉士養成課程の介護実習を円滑かつ効果的に実施できるよう、介護施設の実習指導者を対象とした研修を実施するもの。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ８回（２回×４校） | |
| アウトプット指標（達成値） | ８回（２回×２校、１回×１校、３回×１校） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>実習指導者への研修により実践的な実習を可能とし、学生の介護職場への入職時のギャップ解消を図ることで、離職防止・職場定着の促進により介護人材の確保につなげることができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>介護福祉士養成校に委託したことで、介護職場に就労している卒業生や実習の対象となる学生から直接ニーズの把握ができ、効果的に事業が実施できた。また、実習受入先介護施設との連絡調整が効率的にできた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 7 （介護分）】<br>福祉・介護人材マッチング支援事業 | 【総事業費】<br>8,720 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催や、キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（県内ハローワークに設置）により、福祉・介護人材の就業を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 職場説明会：開催回数５回、参加者数 400 名、採用者数 100 名<br>相談窓口の設置：キャリア支援専門員２名配置、ハローワーク相談回数 300 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 職場説明会：開催回数５回、参加者数 332 名、採用者数 110 名<br>相談窓口の設置：キャリア支援専門員２名配置、ハローワーク相談回数 169 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>福祉職場説明会に参加した法人に対して後日調査したところ、110 名の方が採用され、介護人材の就業を支援できた。<br>**（２）事業の効率性**<br>福祉職場説明会で求人事業所と求職者が一堂に会することで、事業所は多数の介護に興味のある方にＰＲすることができ、求職者は自分にあった事業所から説明を聞くことができるなど、マッチングの効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.８（介護分)】<br>介護職員資質向上研修 | 【総事業費】<br>4,779 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①富山県（県社会福祉協議会・県ホームヘルパー協議会に委託）<br>②富山県（介護福祉士養成校委託)、③県社会福祉協議会<br>④富山県（富山福祉短期大学委託)、⑤富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応するため、介護職員を対象に業務上必要な知識・技術を習得するための研修の実施 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①障害者ホームヘルパー導入・基礎・養成研修<br>障害を持つ要介護者への障害者の特性に配慮した適切な介護サービスを提供するための必要な知識及び技術を習得するための研修<br>②介護職員スキルアップ研修<br>介護サービスの専門的な知識・技術の向上を図るための研修<br>③腰痛予防研修<br>腰痛は離職の原因となりやすいため、腰痛予防を推進するための知識や技術に関する研修を実施<br>④医療との連携による安全安心な介護サービス充実研修<br>県内施設等の看護師等を対象とした研修会を開催し、介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成<br>⑤介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の受講支援<br>研修受講料の一部を助成 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①研修受講人員：導入 160 名、基礎 40 名、養成 50 名<br>②実施回数２回、参加人数 80 名<br>③研修参加者数延べ 150 名、モデル施設２施設（累計８施設）<br>④研修講師及び指導者 30 名養成 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①研修受講人員　導入：50 名、基礎：17 名、養成：18 名<br>②実施回数２回、参加人数 51 名 | |

| | |
|---|---|
| | ③研修参加者数延べ 162 名、モデル施設 2 施設新規指定（累計 8 施設）<br>④介護職員等が喀痰吸引等を実施するために必要な研修の講師及び指導者を養成　33 名<br>⑤研修受講料の一部を助成　11 法人 22 名 |
| 事業の有効性・効率性 | **（1）事業の有効性**<br>高齢化の進展や介護サービス基盤等の充実に伴い、今後、介護サービス従事者のニーズはますます増加することが見込まれることから、現任の介護職員を対象とした各種研修の実施により、資質向上を図ることができた。<br>**（2）事業の効率性**<br>研修の実施にあたり、専門知識及び指導ノウハウを有する関係機関（社会福祉協議会、教育機関等）と連携を密にしながら事業を進めた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.９（介護分）】<br>介護支援専門員資質向上研修 | 【総事業費】<br>12,748 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（①～③、⑤～⑦一般社団法人 富山県介護支援専門員協会、④社会福祉法人富山県社会福祉協議会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護保険法施行規則等に基づき、下記研修を実施する。<br>①実務従事者基礎研修<br>②専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）<br>③更新研修（実務経験者）<br>④更新研修（実務未経験者）・再研修<br>⑤主任介護支援専門員研修<br>⑥主任介護支援専門員更新研修<br>⑦ファシリテーター講習会 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①実務従事者基礎研修　開催回数：１回<br>② 専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）　開催回数：３回<br>③ 更新研修（実務経験者）　開催回数：３回<br>④ 更新研修（実務未経験者）・再研修　開催回数：１回<br>⑤ 主任介護支援専門員研修　開催回数：１回<br>⑥ 主任介護支援専門員更新研修<br>開催回数：１回×２コース<br>⑦ファシリテーター講習会　開催回数：１回 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①実務従事者基礎研修　開催回数：１回<br>② 専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）<br>開催回数：３回（Ⅰ：１回×２コース、Ⅱ：１回目更新者１回、２回目以降更新者１回×２コース）<br>③ 更新研修（実務経験者）<br>開催回数：３回（Ⅰ：１回×２コース、Ⅱ：１回目更新者１回、２回目以降更新者１回×２コース）<br>④ 更新研修（実務未経験者）・再研修　開催回数：１回<br>⑤ 主任介護支援専門員研修　開催回数：１回<br>⑥ 主任介護支援専門員更新研修 | |

| | |
|---|---|
| | 開催回数：1回×2コース<br>⑦ファシリテーター講習会 開催回数：1回 |
| 事業の有効性・効率性 | **（1）事業の有効性**<br>受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、主任介護支援専門員及び介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。<br>**（2）事業の効率性**<br>研修を県全域を対象にして1箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.10（介護分）】<br>新任介護職員ネットワーク形成支援事業 | 【総事業費】<br>2,999 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県社会福祉協議会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 離職率が高い就業後１～３年未満の新任介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図る。<br>①合同入職式の開催･･･県内で新たに介護職に就いた職員が一堂に会する入職式を開催することで、新任職員のモチベーション向上及び他事業所職員とのネットワークづくりを促進する。<br>②フォローアップ研修の開催・・・介護の仕事に伴う身体的・精神的不安を払拭する研修及び基本的な介護技術の習得を目指す研修を実施することで、新任職員の早期離職防止を図る。また、合同入職式で出会った社外同期と再会することで、ネットワークをより強固にする。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 合同入職式（１回）、100 名<br>フォローアップ研修（８回）、延べ 320 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 合同入職式（１回）、120 名<br>フォローアップ研修（８回）、延べ 126 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>離職率が高い就業後１～３年未満の介護職員向けに他事業所職員とのつながり作りを支援することで、新任職員の早期離職防止・職場定着を図り、介護人材の確保につなげることができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>社会福祉協議会が実施したことにより、就業後１～３年未満の介護職員への参加依頼及び入職式へのがんばる介護職員（昨年度表彰優秀中堅職員）への参加依頼・各種調整が効率的に行えた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.11（介護分）】<br>介護キャリア段位普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業 | 【総事業費】<br>740 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 一般社団法人 富山県介護福祉士会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の現場でのキャリアアップを認定する仕組みの構築 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の介護施設・事業所に所属する職員に、アセッサー講習受講料の一部を補助する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | アセッサー講習修了者数　50 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | アセッサー講習修了者数　46 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>アセッサー講習により、各施設・事業所の職業能力評価の基準を共通化する介護キャリア段位制度の普及を促進し、それにより人材育成を推進した。<br>**（２）事業の効率性**<br>研修の一部をパソコン・インターネットを利用したｅラーニングとすることで、時間や場所を選ばず学習が可能となり、研修の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.12（介護分）】<br>現任介護職員等研修支援臨時事業 | 【総事業費】<br>8,853 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県（福祉事業者に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 現任介護職員の資質向上を図るための研修への参加を促すために、以下に掲げる研修の受講中の代替職員を確保するための経費を支援する。<br>①国、県、市町村又は事業者団体等が実施する介護従事者向けの研修<br>②県福祉カレッジが実施する介護従事者向けの研修<br>③その他介護職員等の資質向上に有益であると県が判断する研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 現任職員研修参加人数：延 300 人 | |
| アウトプット指標（達成値） | 現任職員研修参加人数：延 279 人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>現任介護職員の資質向上を図るための研修参加を促すことで、介護職員の離職防止・職場定着を図り、介護職員数の確保につなげることができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>受託申込み後に人材募集を実施し、人材確保の見込みが立った時点で委託契約という段階を経ることで、予算額を効率的に配分することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.13】<br>福祉職場再就業促進事業 | 【総事業費】<br>０千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（福祉事業者へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 29 年１月１日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | 平成 29 年４月開始予定の介護福祉士届出制度を円滑に実施・運用するため、介護事業所に制度の周知を図るとともに、試行的な運用を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 制度説明会の開催　４回（箇所） | |
| アウトプット指標（達成値） | 制度説明会の開催　未実施 | |
| | （１）事業の有効性<br><br>（２）事業の効率性 | |
| その他 | 平成２８年度は未実施 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.14（介護分）】<br>認知症高齢者対策総合研修事業 | 【総事業費】<br>5,897 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県<br>①一般社団法人富山県介護福祉士会へ委託<br>②認知症介護研究・研修大府センターへ委託<br>③富山県小規模多機能型居宅介護事業者連絡協議会へ委託<br>④、⑥、⑦富山県医師会へ委託<br>⑤、⑧国立長寿研修センターへ委託<br>⑨認知症介護研究・研修東京センターへ委託 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 医療・介護・福祉・行政等において、認知症に対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービス等における認知症対応職員数の増加・確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①認知症対応型サービス事業所の開設者及び管理者を対象とした研修<br>②認知症介護指導者研修修了者に対するフォローアップ研修<br>③小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者を対象とした研修<br>④かかりつけ医認知症対応力向上研修<br>⑤サポート医養成研修<br>⑥サポート医フォローアップ研修<br>⑦病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修<br>⑧認知症初期集中支援チーム員研修<br>⑨認知症地域支援推進員研修 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ① 研修修了者数 60 名<br>② 研修修了者数１名<br>③ 作成担当者研修修了者数 30 名<br>④ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 80 名<br>⑤ サポート医養成研修 25 名<br>⑥ サポート医フォローアップ研修 20 名<br>⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 50 名<br>⑧ 認知症初期集中支援チーム員研修 16 名<br>⑨ 認知症地域支援推進員研修 25 名 | |

| | |
|---|---|
| アウトプット指標（達成値） | ① 研修修了者数　開設者研修修了者５名<br>管理者研修修了者 70 名<br>② 研修修了者数１名<br>③ 計画作成担当者研修修了者数 31 名<br>④ かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 23 名<br>⑤ サポート医養成研修 29 名<br>⑥ サポート医フォローアップ研修 41 名<br>⑦ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 150 名<br>⑧ 認知症初期集中支援チーム員研修 19 名<br>⑨ 認知症地域支援推進員研修 30 名 |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>①～③介護の質の向上や維持につなげることができた。<br>④、⑦認知症対応が可能な、かかりつけ医及び病院勤務の医師・看護師等が増加した。<br>⑤、⑥県内の認知症サポート医受講者数が大幅に増加した。<br>⑧、⑨認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の設置が進んだ（H30 まで全市町村に設置）。<br>**（２）事業の効率性**<br>①～③国や県で一括して実施して、保険者単位等で実施するよりも研修の質の均一化やコストの削減を図った。<br>④、⑦ 県東部・西部の２か所で実施することで、研修受講者が増えるよう努めた。<br>⑤、⑥認知症サポート医が不足する地域の医師を優先的に研修受講が可能となるよう努めた。<br>⑧、⑨県主催でフォローアップ研修を開催し、各事業を効果的に実施できるよう努めた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.15（介護分）】<br>訪問介護事業所等を対象とした訪問介護看護研修事業 | 【総事業費】<br>500 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県ホームヘルパー協議会委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内の訪問介護事業所のホームヘルパーを対象に、訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会の開催 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ５箇所開催、受講者数 150 名程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会：研修４圏域（５箇所）、受講者数 88 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>医療的な知識の習得や訪問看護との連携のとり方等を習得するホームヘルパー対象の研修会を開催することで、医療ニーズを併せ持った中重度の要介護者への円滑なサービス提供を推進することができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>訪問介護と訪問看護との連携等に関する研修会について、現任のホームヘルパーが広く参加できるよう、県内４圏域で開催した。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.16（介護分）】<br>福祉用具プランナー養成研修 | 【総事業費】<br>1,230 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県社会福祉協議会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 高齢者等が福祉用具を有効に活用し、在宅で自立した生活を送ることができるよう、福祉用具に関する情報提供を行うとともに、その身体機能等に応じて、最も適した福祉用具をコーディネートできる専門職の養成を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受講者 60 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 受講者 45 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>福祉用具の取り扱いに関する知識や個々の福祉用具の利用方法などの専門知識を有する人材を育成することで、介護職員の質の向上、介護人材の確保につなげることができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>研修の一部をパソコン・インターネットを利用した自宅学習とすることで、現任職員でも効率的に研修を受講することができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 17（介護分）】<br>地域包括ケアシステム人材育成事業 | 【総事業費】<br>1,676 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域包括ケアシステム構築を担う人材の確保及び質の向上 | |
| | アウトカム指標：新総合事業及び包括的支援事業（社会保障充実分）実施市町村の増 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域包括ケアシステムの構築を担う人材が地域包括ケアシステム構築のために必要な知識を習得するための研修会の開催<br>②生活支援コーディネーター養成研修会の開催と研修会講師の養成<br>③生活支援サービスの整備に関するモデル事業の実施<br>④地域包括支援センター職員の資質向上に向けた研修の実施等 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①研修会計４回、参加人数延べ 320 名<br>②研修会計２回、参加人数延べ 120 名、中央研修受講者３名<br>③５市町村で事業実施<br>④研修会計３回、参加人数延べ 180 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①研修会：開催４回、参加人数延べ 388 名<br>②研修会：開催２回、参加人数延べ 113 名、<br>　中央研修受講者：２名<br>③モデル事業：５市町村で事業実施<br>④研修会：開催３回、参加人数延べ 167 名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>　地域包括ケアシステム構築に係るセミナー等の開催により、県内市町村における、総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業などの地域支援事業の取組が進んだ。<br>　また、地域包括支援センターにおいては、研修会の開催により、問題解決や支援スキルなど実践的な手法を身につけた。<br>**（２）事業の効率性**<br>　研修にグループワークを盛り込むことで、より実践的な | |

| | |
|---|---|
| | 内容検討が可能となるとともに、多所属・多職種間の情報交換、意見交換を可能とし、連携の強化に努めた。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.18（介護分）】<br>市民後見推進事業 | 【総事業費】<br>3,232 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 市町村（市町村社会福祉協議会、NPO 法人等に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者の尊厳ある暮らしの実現 | |
| | アウトカム指標：市民後見人の増 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①市民後見人養成のための研修の実施<br>②市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築<br>③市民後見人の適正な活動のための支援<br>④その他、市民後見人の活動の推進に関する事業 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 受講者８０名程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 受講者数２６名（４市町村で開催） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>地域に暮らす住民に対して、市民後見人制度に関する理解を深めてもらうことで、市民後見人として活動しやすい環境の整備を図った。<br>**（２）事業の効率性**<br>複数の市町村で市民後見人の養成に関する研修会等を実施することで、市民後見人の地域での活動がより広がり、活性化するよう努めた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19（介護分）】<br>介護職員が働きやすい職場づくり支援事業 | 【総事業費】<br>3,142 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | ①富山県（富山県社会保険労務士会委託）<br>②富山県（介護労働安定センター富山支所に委託）<br>③・④富山県（富山県社会福祉協議会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | ①キャリアパス作成支援を希望する県内法人を対象に、専門家（社会保険労務士）を派遣し、キャリアパス構築を支援するとともに、キャリアパス制度の普及啓発及び専門家派遣の利用促進を図る。<br>②福祉事業所の経営者や人事担当者を対象に、職員が離職せずに働き続けられる職場づくりを目的としたセミナーを開催し、経営者等の意識改革と現任職員の職場定着の促進を図る。<br>③介護職員の雇用管理等に関する相談窓口を「健康・福祉人材センター」（県社協）内に設置（相談員を２名配置）し、介護現場での雇用管理改善を図る。<br>④介護事業所を対象に、最新介護ロボット等の展示、体験会を開催することにより、介護ロボット等の周知を図り、導入を促進する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ①キャリアパス構築法人数 30 法人<br>②開催回数５回、参加者 250 名<br>③相談員設置：２名、相談対応件数：60 件<br>④展示・体験会開催：１回、参加者：200 名 | |
| アウトプット指標（達成値） | ①キャリアパス構築法人数 17 法人<br>②開催回数５回、参加者 196 名<br>③・④事業実施無し | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>介護従事者の確保、労働環境・処遇の改善には、経営者の理解・取組みが不可欠であることから、キャリアパスの整備支援や経営者向けセミナーの開催を通じ、職員が働きやすい職場づくりを促進することができた。<br>**（２）事業の効率性** | |

| | |
|---|---|
| | キャリアパスの作成を希望する法人を募集するにあたり、関心の低い事業者に対し、先行事業所の導入事例をまとめたリーフレットを配布し、キャリアパス構築の重要性、必要性の理解促進を図るとともに、応募数の確保を図った。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.20（介護分）】<br>がんばる介護事業所表彰事業 | 【総事業費】<br>839 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県内の介護サービスの質の向上や介護人材の確保 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取組む県内の介護事業所を表彰するとともに、取組み事例をホームページやパンフレット等で普及啓発する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 表彰事業所：10 事業所程度 | |
| アウトプット指標（達成値） | 表彰事業所：９事業所・法人 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>他の模範となるような顕著な成果を出している介護事業所等を表彰し、これを広く周知することで、介護サービスの質の向上や介護人材の確保につなげることができたと考える。<br>**（２）事業の効率性**<br>作成したパンフレットを、県内介護事業所へ配布したほか、HP に掲載し、要介護度の維持改善や雇用環境の改善に向けた取組みが広く波及するよう努めた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.２１（介護分)】<br>介護職員子育て支援事業 | 【総事業費】<br>687 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 介護サービス事業所 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護職員の出産・育児等による長期休暇への対応 | |
| | アウトカム指標：介護サービスにおける介護職員数の確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 産休休暇等を取得する介護職員の代替要員として新たに臨時的に雇用した場合、代替職員の人件費について支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 産休等代替職員４０名 | |
| アウトプット指標（達成値） | 産休等代替職員３名 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>介護人材の離職理由の上位を占める「出産・子育て」に対する対策として、介護職員の代替要員の確保を支援し、介護サービス従事者数の確保を図った。<br>**（２）事業の効率性**<br>各対象事業所に対してメールや郵便で周知すると共に、県 HP に事業詳細ページを作成し、介護職員産休取得の利用促進に努めた。 | |
| その他 | | |

別紙 1

# 平成 27 年度富山県計画に関する
# 事後評価

平成 29 年９月
富山県

# １．事後評価のプロセス

## （１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
・平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）
・平成 29 年３月 28 日　富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会（介護分）

□行わなかった

## （２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし（平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会）
・特になし（平成 29 年３月 28 日　富山県社会福祉審議会高齢者福祉分科会）

## ２．目標の達成状況

平成27年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

**○医療分**

■富山県全体

１．目標

富山県においては、県民が地域において、安心して生活できるよう以下の目標を設定する。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　回復期機能病床（地域包括ケア病床）

417 床（2015 年）　→　777 床（2016 年）

⑵　地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

⑶　ICT を活用した医療・介護情報連携を図る。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設（2011 年）　→　人口 10 万対 20.0 施設（2017 年）

⑵　在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年）　→　200 人（2016 年）

⑶　機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所(2014 年)　→　4 か所（各医療圏ごとに 1 か所以上）（2016 年）

⑷　24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014 年）　→　80%（2015 年）

⑸　小規模訪問看護ステーションの相互支援体制を構築する。

⑹　在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　15 市町村（2018 年）

⑺　圏域共通の退院調整ルールを作成している二次医療圏数

2 医療圏（2014 年）　→　4 医療圏（2016 年）

⑻　在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012 年比 10%増（2015 年）

⑼　医療関係者と連携・連絡がとりにくいと感じる介護支援専門員を減少させる。

⑽　ICT を活用した医療と市町村の介護保険情報の連携を構築している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　1 市町村（2015 年）

⑾　療養病床の平均在院日数

284.4 日（2011 年）　→　2011 年比 8%減（2015 年）

⑿　認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年）　→　15 市町村（2018 年）

⒀　在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステーションを設置する。

⒁　訪問服薬指導の実績のある薬局数の増加

③　医療従事者の確保に関する目標

【医師確保】

⑴　産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。

⑵　へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年１名以上育成する。

⑶　女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を 35%に向上させる。

⑷　地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年１名以上の医師を医療機関にあっせんする。

⑸　各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

⑴　看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90%以上にする。

⑵　看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。

⑶　病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。

⑷　新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,363 人（2012 年）　→　16,244 人（2016 年）

（人口 10 万人当たり 1,419 人）　（人口 10 万人当たり 1,500 人）

⑸　がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。

⑹　質の高い歯科専門職を確保する。

⑺　チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

## ２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□富山県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

995床（2015年）　→　1,334床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年）　→　203 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014年）　→　82%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.3 人(2013 年)　→　30.1 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　13 市町村（2017 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年）　→　7 市町村（2016 年）

・在宅歯科医療の地域拠点である在宅歯科医療支援ステーションを増設し、県内４箇所となった。

・訪問服薬指導の実績のある薬局数

114施設（2015年）　→　185施設（2016年）

③　医療従事者の確保

・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。

・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を３名育成した。

・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を40.4%とした。

・地域医療支援センターにおいて、７名の医師を医療機関にあっせんした。

・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を89.0%とした。

・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。

・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図った。

２）見解

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療

従事者の確保が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

⑶　扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

⑷　妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。

⑵　新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。

⑶　在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。

⑷　在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。

⑸　住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。

⑹　在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。

⑺　在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

２．計画期間

平成27年４月１日～平成29年３月31日

□新川圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

131床（2015年）　→　89床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人（2013 年）　→　41 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

0%（2014年）　→　20%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.0 人(2013 年)　→　15.7 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　2 市町（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　2 市町（2016 年）

２）見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ３）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏（目標と計画期間）

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療（政策医療）については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。
⑵　医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。
⑶　在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行う。
⑷　とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。
⑸　関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

③　医療従事者の確保に関する目標
⑴ 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25 年度：看護師課程 80.0%、准看護師課程 78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

**２．計画期間**
平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

**□富山圏（達成状況）**
**１）目標の達成状況**
①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
・回復期機能病床（病床機能報告）
444床（2015年）　→　598床（2016年）

②　居宅等における医療の提供に関する目標
・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
71 人（2013 年）　→　70 人（2016 年）
・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
88.0%（2014年）　→　87.1%（2016年）
・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
20.4 人(2013 年)　→　33.2 人(2016 年)
・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年）　→　5 市町村（2016 年）
・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村（2014 年）　→　1 市町村（2016 年）

③　医療従事者の確保

富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、また、教育環境を充実させた。

２）見解

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ５）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

⑶　「高岡れんけいネット」や大腿骨頚部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

⑴　退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。

⑵　訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。

⑶　薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。

⑷　在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。

⑸　住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。

⑹　在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。

⑺　「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

③　医療従事者の確保に関する目標

⑴　高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護職員の確保に努める。

**２．計画期間**

平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

**□高岡圏（達成状況）**

**１）目標の達成状況**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

288床（2015年）　→　380床（2016年）

②　居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

59 人（2013 年）　→　57 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

86.7%（2014年）　→　94.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

22.1 人(2013 年)　→　29.4 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　1 市（2016 年）

③　医療従事者の確保

高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護専門学校（３年課程）の学年定員数を 355 名から 380 名と 25 名増加させた。

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

**３）目標の継続状況**

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ６）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏（目標と計画期間）

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

⑴　開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

⑵　病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

②　居宅等における医療の提供

⑴　医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。

⑵　市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。

⑶　公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。

⑷　圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。

⑸　薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。

⑹　住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。

⑺　圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□砺波圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

132床（2015年）　→　267床（2016年）

② 居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
37 人（2013 年） → 35 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
100%（2014年） → 66.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
21.0 人(2013 年) → 33.2 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年） → 3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
2 市（2014 年） → 3 市（2016 年）

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

**３）目標の継続状況**

☑ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ７）

□ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**○介護分**

■富山県全体

１．目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　　5,921 床　→　5,950 床
・認知症高齢者グループホーム　　2,150 床　→ 2,348 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　６カ所　→　9 カ所
・認知症対応型デイサービスセンター　70 カ所　→　72 カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所　78 カ所　→　82 カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 カ所　→2 カ所
・介護予防拠点　0.4 カ所（※H27～H28 の２カ年度事業）
・地域包括支援センター　1.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の２カ年度事業）
・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　2 施設

② 介護従事者の確保に関する目標

・介護サービスにおける介護職員数
　15,179 人（平成 24 年度）　→　19,000 人（平成 29 年度）
・富山県地域包括ケアシステム推進会議の設置・運営
・福祉人材確保対策会議の設置・運営
・地域包括ケア推進県民フォーラム（仮称）の開催（1 回、約 400 人）
・中学生を対象とした出前講座の開催（10 回、200 名）
・高校生を対象とした出前講座の開催（15 回、300 名）
・求人事業所と求職者が一堂に会する職場説明会の開催（５回、400 名）
・キャリア支援専門員による求職者の相談窓口の設置（ハローワークに設置）
　（キャリア支援専門員 2 名配置、ハローワーク相談回数 300 回）
・喀痰吸引等の行為を実施できる介護職員の養成（90 名）
・新任介護職員向けの合同入職式の開催、フォローアップ研修（8 回）の開催
・潜在的有資格者に即戦力として介護現場に復帰してもらうための研修の開催（2 回）
・かかりつけ医認知症対応力向上研修の累計受講者数（高齢者人口約 500 人に 1 人）
・認知症サポート医養成研修の累計受講者数（一般診療所 20 か所に 1 人）
・認知症初期集中支援チーム稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
・認知症地域支援推進員稼動市町村数（平成 30 年度からすべての市町村で実施）
・生活支援コーディネーターの配置（平成 29 年度までに全市町村において配置）
・リハビリテーション専門職との連携により介護予防事業を実施している市町村の増加
・市民後見人養成研修修了者数（高齢者人口割合に比例した県下一円の配置）
・キャリアパス構築法人数　30 法人

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日

□富山県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

②福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

①在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

②介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏

１．目標

①　介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・認知症高齢者グループホーム　　225 床　→ 270 床

・小規模多機能型居宅介護事業所　5 カ所　→　6 カ所

②　介護従事者の確保に関する目標

⑴　介護サービスにおける介護職員数の増

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日

□新川圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■富山圏

１．目標

①　介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・認知症高齢者グループホーム　　702 床　→ 711 床

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 カ所　→　2 カ所

・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　2 施設

②　介護従事者の確保に関する目標

⑴　介護サービスにおける介護職員数の増

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日

□富山圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ９）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏

１．目標

① 介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・認知症高齢者グループホーム　710 床　→　818 床
・認知症対応型デイサービスセンター　28 カ所　→　29 カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所　31 カ所　→　33 カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 カ所　→　4 カ所
・地域包括支援センター　1 カ所

② 介護従事者の確保に関する目標

⑴ 介護サービスにおける介護職員数の増

２．計画期間

平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日

□高岡圏（達成状況）

●①について

１）目標の達成状況

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

２）見解

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

１）目標の達成状況

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

２）見解

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■砺波圏

１．目標

①　介護施設等の整備に関する目標

各保険者においてサービス利用傾向、今後の認定者数の推移等を踏まえ、実情に応じ必要と見込んだ利用者数を基礎として、高齢者福祉圏域毎の特性に配慮しつつ、在宅サービスとのバランスを取った施設整備を進める。

・特別養護老人ホーム　738 床　→　767 床

・認知症高齢者グループホーム　　513 床　→ 549 床

・認知症対応型デイサービスセンター　7 カ所　→8 カ所

・小規模多機能型居宅介護事業所　12 カ所　→　13 カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 カ所　→　1 カ所

・介護予防拠点　0.4 カ所（H27 0.4 カ所　H28 0.6 カ所の２ヵ年整備）

・地域包括支援センター　0.4 カ所（H27 0.4 カ所　H28 0.6 カ所の２ヵ年整備）

②　介護従事者の確保に関する目標

⑴　介護サービスにおける介護職員数の増

**２．計画期間**

平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日

**□砺波圏（達成状況）**

●①について

**１）目標の達成状況**

各保険者において、サービス利用傾向や今後の認定者数の推移等を踏まえ、地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

**２）見解**

在宅サービスと施設サービスのバランスを取りつつ、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

**３）目標の継続状況**

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

●②について

**１）目標の達成状況**

福祉人材確保対策会議における意見等を踏まえ、多様な保健・福祉ニーズに対応できる人材の養成・確保が進んだ。

**２）見解**

介護人材の養成・確保に向けて、人材の掘り起こし、教育・養成、人材確保、現任職員の定着等が一定程度進んだ。

**３）目標の継続状況**

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；P10）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

# ３．事業の実施状況

平成27年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.１（医療分）】ＩＣＴを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備事業<br>（医療・介護連携ツール導入運用事業） | 【総事業費】<br>3,240 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏 | |
| 事業の実施主体 | 富山市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 富山県では、少子化・人口減少ともに、全国水準を上回るペースで進んでおり、今後更に一人暮らし高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれ、ICT を活用した先進的かつ効率的・効果的な医療・保健・福祉連携体制の整備が必要。 | |
| | アウトカム指標：ＩＣＴを活用した医療と介護の情報連携体制の構築 | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山医療圏で既に整備されている、病院・診療所を結ぶ「診療情報共有システム（たてやまネット）」に、新たに富山市内 32 ヶ所の地域包括支援センター、134 ヶ所の居宅介護支援事業所及び行政（富山市）を加えるとともに、要介護認定に係る介護情報を共有するためのシステム改修を行うもの。これにより、医療と介護の情報共有が可能となる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 診療情報共有システムに参加した医療・介護関係の施設数<br>（地域包括支援センター32 施設、居宅介護支援事務所 134 施設） | |
| アウトプット指標（達成値） | 診療情報共有システムに参加した医療・介護関係の施設数<br>（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等　100 施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>在宅医療・在宅介護の中心的な役割を担う地域包括支援センターや居宅介護支援事業所及び行政を結ぶネットワークの構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>当該システムに新たに地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所及び行政が加わり、医療・介護の情報共有が可能となった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | １．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2（医療分）】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備<br>（医療・健診データ等検討分析事業） | 【総事業費】<br>27,709 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 地域医療構想の達成に向けては、回復期機能病床の確保や、医療・介護連携の促進が必要であるが、機能別病床の需要と供給状況や、医療・介護連携の状況の把握が必要。 | |
| | アウトカム指標:医療提供体制･医療費の適正化等 | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内医療保険者等が保有する健診・医療・介護情報等をデータベース化し、分析することにより、実効性のある地域医療体制となるよう施策に反映させるとともに、医療費の適正化や医療と介護の連携による地域包括ケアの推進及び予防を中心とした県民の健康づくりの推進を図る。<br>①　病床機能別の医療の実態や、日常生活圏域毎の受療動向を把握し、医療機関と共有することにより、医療機関による自主的な医療機能の分化や連携を推進し、在宅医療を含めた適正な医療提供体制を目指す。<br>②　被保険者の重複受診や医療機関の後発医薬品の使用状況等を把握するほか、特定健診・保健指導情報を突合し、被保険者の健康行動（健診結果に基づく医療機関受診や、治療の継続の有無等）の実態を把握し、医療保険者や医療機関への情報提供により医療費適正化を推進する。<br>③　要介護者の介護情報と過去の健診情報や医療レセプトを連結し分析することで、効果的・効率的な介護予防施策や介護と医療の連携を検討する等地域包括ケアの推進を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | システムの構築 | |
| アウトプット指標（達成値） | システムの構築 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性** | |

| | |
|---|---|
| | 機能別病床の需要と供給の状況等、地域医療構想の推進に必要となる各種分析が可能となった。<br>**（２）事業の効率性**<br>民間事業者に委託し効率的に実施した。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備（訪問診療センター整備支援事業） | 【総事業費】<br>62,962 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏 | |
| 事業の実施主体 | かみいち総合病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 | |
| | アウトカム指標：在宅医療提供体制の確立 | |
| 事業の内容（当初計画） | 上市町の訪問看護ステーションの慢性的な人材不足を解消するため、訪問看護ステーション（訪問看護）をかみいち総合病院に移転設置し、併せて家庭医療センター（訪問診療）を併設することで、訪問診療から訪問看護まで切れ目のない在宅医療体制を整備することを目的として、かみいち総合病院家庭医療センターの設置を支援するもの<br>（上市町は、在宅医療を担う人口当たりの医療機関数が県内で最も少ない） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 公的病院（かみいち総合病院）の在宅医療参画 | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を担う医療機関数の増加：上市町において新設 1 箇所 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>本事業により、訪問診療拠点施設が新たに整備され、在宅医療を担う医療機関（施設）が増加した。<br>**（２）事業の効率性**<br>整備に必要な基準額等を示すことにより、他の用途に使用する施設と一体的な整備（併設）が行われ、整備の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4（医療分）】在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施<br>（高齢者在宅ケア啓発事業） | 【総事業費】<br>750 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（富山県慢性期医療協会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた地域で生活し続け地域包括ケアシステムが効率よく推進されるためには、療養型施設が有する医療・看護・介護の方法を居宅高齢者医療に普及させることが必要。 | |
| | アウトカム指標：療養病床の平均在院日数の短縮 | |
| 事業の内容（当初計画） | 療養病床の入院患者が退院後も在宅療養が必要な場合に、その高齢者の家族（介護者）向けの「在宅療養介護マニュアル」を作成し、実習の受入れや出前講座等を行うことにより、療養病床から在宅への移行に役立てる。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 出前講座の実施回数（10 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 啓発用リーフレット「在宅医療×介護支援パンフレット」の配布 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>医療・介護に関する情報と介護技術・医療的ケア等をマニュアル化することで、入院患者が退院後も安心して在宅で療養するための情報や技術を得ることができる体制が整い始めた。<br>**（２）事業の効率性**<br>作成したマニュアルを県内の慢性期病院等で共有することにより、統一した情報・技術の提供が図られたと考える。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.5（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施<br>（多機能型訪問看護ステーション整備事業） | 【総事業費】<br>4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 上市町 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が 24 時間 365 日対応可能な体制を整備することが必要。 | |
| | アウトカム指標：24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合 | |
| 事業の内容（当初計画） | 住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24 時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした多機能型訪問看護ステーションの施設・設備に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 機能強化型訪問看護ステーション数（４施設） | |
| アウトプット指標（達成値） | 機能強化型訪問看護ステーション数（２施設） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>24 時間対応可能な訪問看護や地域に開かれた相談窓口の設置などの機能を有する訪問看護ステーション数が増加することで、より多くの方が居宅等での療養を継続することができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>地域に 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、地域のステーションが連携することで、より安心な体制がとられ、多くの方の居宅等での療養が可能となった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.6（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業<br>（富山県在宅医療支援センター運営事業） | 【総事業費】<br>11,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（県医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(41 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>研修会等の開催により新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することにより県民の在宅医療への理解を促すことでより安心して在宅医療を選択・継続することができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.7（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備（在宅医療支援センター支援事業） | 【総事業費】<br>23,436 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後増大する在宅医療等のニーズに対応するためには、郡市医師会との連携が必要となることから、郡市医師会在宅医療支援センターを拠点として、在宅医療を担う人材育成や普及啓発等が必要である。 | |
| | アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療・介護の多職種連携、在宅医療の普及啓発、開業医グループの活動やグループ化などを支援するため、郡市医師会が設置する在宅医療支援センターの運営を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(41 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>在宅医療に取組む医師数の増加につながった。<br>**（２）事業の効率性**<br>開業医のグループ化が進展し、在宅療養者のための 24 時間 365 日対応可能な体制づくりが進んだ。 | |
| その他 | | |

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.１（介護分）】<br>富山県地域密着型介護基盤整備事業</td><td>【総事業費】<br>387,724 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">富山県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">富山県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 27 年４月１日～平成 33 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">・小規模多機能型居宅介護など在宅サービス基盤の整備の推進<br>・小規模特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど地域密着型サービス基盤の整備や施設における生活環境の改善</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホーム待機者数の減少</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>個室→ユニット化改修</td><td>16 床</td></tr>
<tr><td>多床室→ユニット化改修</td><td>44 床</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>２施設</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>15 施設</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１施設</td></tr>
<tr><td>介護予防拠点</td><td>0.4 施設 ※２カ年度整備</td></tr>
<tr><td>地域包括支援センター</td><td>0.4 施設 ※２カ年度整備</td></tr>
</table>
② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
<table>
<tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr>
<tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>116 床</td></tr>
<tr><td>介護老人保健施設</td><td>８床</td></tr>
<tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>４施設</td></tr>
<tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>42 床</td></tr>
<tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>126 床</td></tr>
<tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床</td></tr>
<tr><td>訪問看護ステーション（サテライト型事業所）</td><td>２施設</td></tr>
</table>
※H27 年度内に完了した事業を含む</td></tr>
</table>

| | |
|---|---|
| アウトプット指標（当初の目標値） | ※H27 年度内に完了した事業を含む<br>・特別養護老人ホーム　　5,921 床 → 5,950 床<br>・認知症高齢者グループホーム　　2,150 床 → 2,348 床<br>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6 カ所 → 9 カ所<br>・認知症対応型デイサービスセンター　70 カ所 → 72 カ所<br>・小規模多機能型居宅介護事業所　78 カ所 → 82 カ所<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 カ所 → 2 カ所<br>・介護予防拠点　0.4 カ所（※H27～H28 の２カ年度事業）<br>・地域包括支援センター　1.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の２カ年度事業）<br>・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　2 施設 |
| アウトプット指標（達成値） | ※H28 に繰越した事業のみ<br>・特別養護老人ホーム　　29 床<br>・認知症高齢者グループホーム　　63 床<br>・認知症対応型デイサービスセンター　１カ所<br>・小規模多機能型居宅介護事業所　１カ所<br>・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 カ所<br>・介護予防拠点　0.4 カ所（※H27～H28 の２カ年度事業）<br>・地域包括支援センター　0.4 カ所（※0.4 カ所分は、H27～H28 の２カ年度事業）<br>・既存の特別養護老人ホームのユニット化改修　１施設 |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>地域密着型サービス施設等の整備が進み、介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できる基盤の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>施設整備の補助にあたっては、日頃から市町村及び事業者との連絡を密にとり、整備内容及びスケジュールの変更に伴う手続の迅速化を図った。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.8（医療分）】看護師等養成所の施設・設備整備事業（富山市医師会看護専門学校施設整備事業）（富山県高岡看護専門学校施設整備事業） | 【総事業費】<br>3,163,343<br>千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏、高岡圏 | |
| 事業の実施主体 | 富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成するとともに、卒業生の県内就業者割合を維持する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。<br>高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、３校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護専門学校の定員数の増加（１学年あたり 25 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護専門学校（3 年課程）の学年定員数の増加<br>355 名（H28）→380 名（H29） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.9（医療分）】看護師等養成所の施設・設備整備事業<br>（看護専門学校施設整備事業） | 【総事業費】<br>3,163,343<br>千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏、高岡圏 | |
| 事業の実施主体 | 富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。<br>② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、３校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護専門学校の定員数の増加（１学年あたり 25 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護専門学校（3 年課程）の学年定員数の増加<br>355 名（H28）→380 名（H29） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.２（介護分）】<br>地域包括ケア普及啓発事業 | 【総事業費】<br>250 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県 | |
| 事業の期間 | 平成 27 年４月１日～平成 30 年３月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が住み慣れた自宅や地域で、安心して生活できる体制の構築 | |
| | アウトカム指標：<br>高齢者を地域で支える活動の拡大 | |
| 事業の内容（当初計画） | 地域包括ケアシステムについて、県民及び事業者が理解を深めるとともに、視覚的に訴求するため、地域包括ケア活動を実践する団体の登録証等に使用する統一シンボルマークを作成。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | シンボルマークの作成<br>実践団体登録：100 | |
| アウトプット指標（達成値） | シンボルマークの作成<br>登録団体：累計 1,802（H29.3.31 時点） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>民間企業、協同組合、社会福祉法人などで新たな生活支援サービスが始まるなど、高齢者等の生活を支える担い手となる意識が県民に広がりつつある。<br>**（２）事業の効率性**<br>県民の参加意識が高まるよう、住民団体や事業者団体等の多様な関係者からなる地域包括ケアシステム推進会議委員を通じて呼び掛けを行った。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ５．介護従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.９（介護分）】<br>介護支援専門員資質向上研修 | 【総事業費】<br>5,680 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山県全域 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（一般社団法人 富山県介護支援専門員協会へ委託） | |
| 事業の期間 | 平成 27 年４月１日～平成 29 年３月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 介護支援専門員及び主任介護支援専門員の専門職としての能力の維持・向上 | |
| | アウトカム指標：介護支援専門員及び主任介護支援専門員数の増加・確保 | |
| 事業の内容（当初計画） | 介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）及び「介護支援専門員資質向上事業の実施について」(平成 18 年 6 月 15 日老発第 0615001 号厚生労働省老健局長通知）に基づき研修を実施する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ① 実務従事者基礎研修<br>開催回数：１回<br>② 専門研修課程Ⅱ<br>開催回数：２回（１回目更新者１回、２回目以降更新者１回×２コース） | |
| アウトプット指標（達成値） | ① 実務従事者基礎研修<br>開催回数：１回<br>② 専門研修（専門研修課程Ⅱ）<br>開催回数：２回（Ⅱ：１回目更新者１回、２回目以降更新者１回×２コース） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>受講者の経験に応じた体系的な研修を実施することにより、介護支援専門員の資質の向上及び確保を図ることができた。<br>**（２）事業の効率性**<br>研修を県全域を対象にして１箇所で開催していることにより、研修内容に地域差が生じることなく実施できた。 | |
| その他 | | |

別紙 1

# 平成 26 年度富山県計画に関する
# 事後評価

平成 29 年９月
富山県

# １．事後評価のプロセス

## （１）「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☑　行った
・平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会（医療分）

□行わなかった

## （２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・特になし（平成 29 年３月 27 日　富山県医療審議会・富山県医療対策協議会）

## ２．目標の達成状況

平成26年度富山県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

**○医療分**

■富山県全体

１．目標

１ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

⑴ 回復期リハビリテーション病床

421 床(2014 年) → 571 床(2015 年)

⑵ 県全域での病院・診療所間の医療情報連携を可能とするネットワークの整備に向けて、医療情報ネットワークの現状調査及び分析を実施する。

⑶ 地域医療の必要量達成に向け、現状把握と将来推計を目的とした医療情報等の収集・分析を実施する。

２ 居宅等における医療の提供

⑴ 「富山県在宅医療支援センター(仮称)」設置数

0 か所(2013 年) → 1 か所(2014 年)

⑵ 訪問診療を行っている診療所数

人口 10 万対 19.4 施設(2011 年) → 人口 10 万対 20.0 施設(2014 年)

⑶ 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人(2013 年) → 200 人(2015 年)

⑷ 訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数

人口 10 万対 16.2 人(2012 年) → 人口 10 万対 19.2 人(2015 年)

⑸ 機能強化型訪問看護ステーション数

2 か所(2014 年) → 4 か所(各医療圏ごとに 1 か所以上)(2016 年)

⑹ 24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%(2014 年) → 80%(2015 年)

⑺ 在宅医療推進協議会設置市町村数

0(2013 年) → 15 市町村(2017 年)

⑻ 在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数

2012 年比 10%増(2015 年)

⑼ ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合

40.5%(2012 年) → 30%未満(2015 年)

⑽ 在宅歯科医療の地域拠点の整備として、郡市歯科医師会に在宅歯科医療支援ステー

ションを設置する。

⑾ 回復期医療機関や福祉施設等に検証したリハビリ手法の普及、実践方法の指導・助言や、リハビリ機器の貸出等を行う。これにより、脳卒中患者における在宅（家庭）復帰した患者の割合を 58％にする。

3 医療従事者の確保

【医師確保】

⑴ 救急や産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が救急医や産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保する。

⑵ へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を毎年1名以上育成する。

⑶ 女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を 35％に向上させる。

⑷ 地域医療支援センターにおいて、「地域医療確保修学資金」を貸与された特別枠卒業医師の配置先を指定するとともに、毎年3名以上の医師を医療機関にあっせんする。

⑸ 各医療機関における「勤務環境改善計画」の策定等に対して、総合的・専門的な支援を行うため、医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点としての機能を確保する。

【看護職員等の確保】

⑴ 看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を 90％以上にする。

⑵ 看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成する。

⑶ 病院における離職者数と既卒採用者数との差を 250 人以内とする。

⑷ 新卒看護職員の確保、看護職員の職場定着支援、潜在看護職員の再就業支援などにより、県内の就業看護職員数を 16,244 人にする。

15,363 人（2012 年） → 16,244 人（2016 年）

（人口 10 万人当たり 1,419 人） （人口 10 万人当たり 1,500 人）

⑸ がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図る。

⑹ 質の高い歯科専門職を確保する。

⑺ チーム医療において薬剤師が主体的に薬物療法に参加できるよう薬剤師を確保し、入院患者への服薬指導、在宅医療への参画を図る。

## ２．計画期間

平成26年４月１日～平成29年３月31日

□富山県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

995床（2015年）　→　1,334床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

188 人（2013 年）　→　203 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

74%（2014年）　→　82%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

21.3 人(2013 年)　→　30.1 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　13 市町村（2017 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市町村（2014 年）　→　7 市町村（2016 年）

・在宅歯科医療の地域拠点である在宅歯科医療支援ステーションを増設し、県内４箇所となった。

・訪問服薬指導の実績のある薬局数

114施設（2015年）　→　185施設（2016年）

③　医療従事者の確保

・産科など特定の診療科で医師が不足しているため、各医療機関が産科医等に支給する手当について助成することで、医師の処遇改善を図り、必要な医師を確保した。

・へき地医療拠点病院で、いわゆる「総合医」を３名育成した。

・女性医師がキャリア形成しやすい環境を整備することで、富山大学の女子医学生の県内定着率を40.4%とした。

・地域医療支援センターにおいて、７名の医師を医療機関にあっせんした。

・看護職員養成機関における入学定員に対する充足率を89.0%とした。

・看護師等養成機関の運営支援、看護教育環境の改善、看護教員及び実習指導者への研修を通して、質の高い看護職員を養成した。

・がん看護に携わる専門性の高い看護師を養成し、医療圏ごとのがん医療水準の均てん化を図った。

**２）見解**

回復期機能の確保、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりや医療従事者の確保が一定程度進んだ。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新川圏（目標と計画期間）

１．目標

1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

⑴　圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。また、地域医療支援病院の設置について検討する。

⑶　扇状地ネット等の地域医療連携システムや大腿骨頸部骨折等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を支援する。

⑷　妊婦健診は身近な診療所で行い、分娩はあらかじめ連携している病院等で行うなど、医療機能に応じた分担と連携を推進し、安全で安心な周産期医療体制の充実に努める。

2　居宅等における医療の提供

⑴　公的病院等の地域医療連携室と連携し、在宅医療への移行に向けて、質の高い退院支援・退院調整が可能な体制づくりを推進する。

⑵　新川地域在宅医療支援センターを拠点として、多職種連携により、患者の疾患、重症度に応じた医療（緩和ケアを含む。）が、できる限り患者の住み慣れた地域で継続的・包括的に提供されるよう支援する。

⑶　在宅医療に歯科医師や歯科衛生士等が積極的に参加できるよう支援する。

⑷　在宅療養者の病状急変時に対応できるように、在宅医療を担う医療機関や訪問看護ステーションと入院機能を有する医療機関との円滑な連携による診療体制の構築を目指す。

⑸　住み慣れた自宅など、患者や家族が望む場所で看取りができる体制の構築に努める。

⑹　在宅療養支援事例検討会や研修会、関係者連絡会等を通じて、関係者の資質向上に努める。

⑺　在宅医療に関する地域住民の理解を促進するため、管内市町をはじめとする保健・医療・福祉関係機関との連携により、住民向け公開講座等の開催等を支援する。

２．計画期間

平成 26 年４月１日～平成 29 年３月 31 日

□新川圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

131床（2015年）　→　89床（2016年）

②　居宅等における医療の提供

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

25 人（2013 年）　→　41 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

0%（2014年）　→　20%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)

20.0 人(2013 年)　→　15.7 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年）　→　2 市町（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0 市町村（2014 年）　→　2 市町（2016 年）

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

**３）目標の継続状況**

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ３）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■富山圏（目標と計画期間）**

**１．目標**

1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

⑴　医療体制上、必要ではあるが不採算等で民間では実施が困難な医療(政策医療)については、同じ政策医療の機能を有する病院が医療ネットワークによる強化を図りながら、提供体制の整備に努める。

2　居宅等における医療の提供

⑴　病診連携や開業医同士がチームで在宅療養者を支援する体制など関係者の連携を促進し在宅医療を推進する。

⑵　医療機関や訪問看護ステーション、薬局、居宅介護支援事業所などの関係機関が在宅医療を提供するためのネットワーク構築に努める。

⑶　在宅医療の連携拠点となる在宅医療支援センターが効果的に運営されるよう支援を行

う。

⑷ とやま在宅協議会、滑川在宅医療推進協議会、たてやまつるぎ在宅ネットワークなどの組織を通じて在宅医療の連携を促進する。

⑸ 関係団体と協力して在宅医療に関与する訪問看護ステーションや介護支援事業所などの関係者の資質の向上に努める。

3 医療従事者の確保

⑴ 富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、同校卒業生の県内就業者割合（H25年度：看護師課程80.0%、准看護師課程78.8%）を維持し、看護職員の確保に努める。

**２．計画期間**

平成26年４月１日～平成29年３月31日

**□富山圏（達成状況）**

**１）目標の達成状況**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

444床（2015年） → 598床（2016年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

71人（2013年） → 70人（2016年）

・24時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

88.0%（2014年） → 87.1%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口10万人あたり）

20.4人（2013年） → 33.2人（2016年）

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013年） → 5市町村（2016年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

0市町村（2014年） → 1市町村（2016年）

③ 医療従事者の確保

富山市医師会看護専門学校を移転新築して耐震化を図り、また、教育環境を充実させた。

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組

むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ５）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■高岡圏（目標と計画期間）

１．目標

1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

⑴　圏域内の特性や医療資源等を最大限に活用し、医療機能の分担と連携を推進する。

⑵　公的病院の地域医療連携室を通じて、病院とかかりつけ医との連携を強化し、開放型病床及び高度医療機器の共同利用等を推進する。

⑶　「高岡れんけいネット」や大腿骨頚部骨折、急性心筋梗塞、糖尿病、がん、脳卒中等の地域連携クリティカルパスの普及・推進を通じて、質の高い医療連携体制の構築を目指す。

2　居宅等における医療の提供

⑴　退院支援における技術の向上や、退院カンファレンスの円滑な実施のため、医療・介護に関わる多職種が顔の見える関係づくりを進める研修会を実施する。

⑵　訪問看護ステーションの増加や機能発揮のための支援、ネットワークの推進を図るための研修や連絡会を実施する。

⑶　薬局間の連携、医薬連携を推進し、在宅ケアにおける薬局機能の充実、住民への啓発を図る。

⑷　在宅医療における口腔ケアの重要性を住民に啓発し、関係者の連携を推進する。

⑸　住民に対し、在宅医療、終末期医療、緩和医療等についての普及啓発を行う。

⑹　在宅主治医のグループ化の推進、在宅医療支援センターの効果的な運営を支援する。

⑺　「高岡医療圏在宅・緩和医療懇話会」を通し、圏域内の在宅医療関係者の資質向上やネットワークづくりを推進する。

２．計画期間

平成26年４月１日～平成29年３月31日

□高岡圏（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

288床（2015年）　→　380床（2016年）

②　居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数
59 人（2013 年）　→　57 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合
86.7%（2014年）　→　94.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数(人口 10 万人あたり)
22.1 人(2013 年)　→　29.4 人(2016 年)

・在宅医療推進協議会設置市町村数
0（2013 年）　→　3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数
0 市町村（2014 年）　→　1 市（2016 年）

③　医療従事者の確保

高岡市内の看護師養成所（高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院）を統合し、富山県高岡看護専門学校を新築することにより、看護専門学校（３年課程）の学年定員数を 355 名から 380 名と 25 名増加させた。

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

**３）目標の継続状況**

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ６）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

**■砺波圏（目標と計画期間）**

**１．目標**

1　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

⑴　開放病床の有効活用、高度医療機器の共同利用などを推進する。

⑵　病院等の医療連携窓口を通じて、医療・保健・福祉等関係機関の連携の強化を図る。

2　居宅等における医療の提供

⑴　医師会・歯科医師会・薬剤師会・訪問看護ステーション・介護保険事業者等の地域における多職種連携を強化するために、合同の研修会や連絡会の開催を更に進める。また、栄養士や歯科衛生士等を含めた在宅における患者への対応について検討する。

⑵　市立砺波総合病院が開催する緩和ケア研修会や事例検討会に、かかりつけ医やコメ

ディカルの参加を促進し、多職種連携による在宅がん緩和ケアの推進を図る。また、相談支援センターを通じて、住民に対し、在宅医療緩和ケアについて普及啓発を行う。

⑶ 公的病院で開催されている医療圏連携室連絡会において、引き続き退院支援について技術の向上を図る。

⑷ 圏域内の訪問看護ステーションの充実を図るとともに、訪問看護ステーション同士の連携を推進する。また、グループホームなどの居住系サービス施設での訪問看護利用を進める。

⑸ 薬剤師会において薬局間の連携を推進するとともに、医薬連携により在宅服薬指導や在宅麻薬管理など、在宅医療における薬局機能の充実を図る。

⑹ 住民に対し、在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、在宅医療や終末期医療について普及啓発を図る。

⑺ 圏域内の在宅医療連携に関する研修会等の情報について、厚生センターが市と協力して取りまとめ、一元的に発信できるよう検討する。また、在宅療養支援ガイドを作成・活用し、在宅医療等の従事者等の連携をさらに進める。

**２．計画期間**

平成26年４月１日～平成29年３月31日

**□砺波圏（達成状況）**

**１）目標の達成状況**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

・回復期機能病床（病床機能報告）

132床（2015年） → 267床（2016年）

② 居宅等における医療

・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数

37 人（2013 年） → 35 人（2016 年）

・24 時間対応体制加算の届出を行っている訪問看護ステーションの割合

100%（2014年） → 66.7%（2016年）

・訪問看護ステーションに従事する看護職員数（人口 10 万人あたり）

21.0 人（2013 年） → 33.2 人（2016 年）

・在宅医療推進協議会設置市町村数

0（2013 年） → 3 市（2016 年）

・認知症初期集中支援チームを設置している市町村数

2 市（2014 年） → 3 市（2016 年）

**２）見解**

概ね計画どおりに進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組

むこととする。

３）目標の継続状況

☑　平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成29年度計画における関連目標の記載ページ；Ｐ７）

□　平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

# ３．事業の実施状況

平成26年度富山県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.１（医療分）】訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施事業<br>（在宅ケア拠点施設・設備整備補助事業） | 【総事業費】<br>4,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 上市町 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 在宅療養を行う患者や介護家族等の安心を支える在宅医療の充実には、往診や訪問看護が２４時間３６５日対応可能な体制を整備することが必要 | |
| | アウトカム指標：<br>・訪問看護ステーションに従事する常勤換算看護師数<br>・在宅医療機関と入院医療機関による退院カンファレンスの開催件数<br>・ケアマネジャーにケアプランの作成を依頼することなく病院を退院した要支援・要介護者の割合 | |
| 事業の内容（当初計画） | 住み慣れた居宅等での療養を継続するためには、①病院からの退院支援、②24 時間対応可能な訪問看護、③医療・介護の連携が図られたケアケアマネジメントの実施等が重要である。このため、①病院からの退院支援機能、②訪問看護ステーションによる 24 時間訪問看護、③居宅介護支援事業所によるケアマネジメントを強力な連携のもとに提供、④地域に開かれた相談窓口の設置などを目的とした複合施設「在宅ケア拠点施設（仮称）」（多機能型訪問看護ステーション拠点施設）の施設・設備に対する補助を行う。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 機能強化型訪問看護ステーション数 | |
| アウトプット指標（達成値） | 機能強化型訪問看護ステーション数（２施設） | |

| | |
|---|---|
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>24 時間対応可能な訪問看護や地域に開かれた相談窓口の設置などの機能を有する訪問看護ステーション数が増加することで、より多くの方が居宅等での療養を継続することができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>地域に 24 時間対応可能な訪問看護ステーションが増加し、地域のステーションが連携することで、より安心な体制がとられ、多くの方の居宅等での療養が可能となった。 |
| その他 | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ２．居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.2（医療分）】在宅医療の実施に係る拠点の整備事業<br>（富山県在宅医療支援センター運営事業） | 【総事業費】<br>11,780 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全体 | |
| 事業の実施主体 | 富山県（県医師会に委託） | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☑継続　／　□終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 県として、今後増大する在宅医療等のニーズに対応することが必要なことから、在宅医療を担う人材育成や普及啓発が必要。 | |
| | アウトカム指標：<br>・在宅患者訪問診療実施件数<br>5,043 件（H26.9）→ 現状以上(H29)<br>・訪問診療に取組む診療所数　207（H26）→ 230(H29) | |
| 事業の内容（当初計画） | 平成 27 年度に開設した「富山県在宅医療支援センター（県医師会委託）」において、在宅医療を担う医師の確保・育成、在宅医療の普及啓発等に総合的に取り組む。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | ・訪問診療を行っている診療所の増加（12 施設）<br>・在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加（４人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 在宅医療を行う開業医グループへの参加医師の増加(41 人) | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>研修会等の開催により新たに在宅医療に取り組む医師の新規参入を促進し、在宅医療に関する資源や制度、サービス等に関する情報を発信することにより県民の在宅医療への理解を促すことでより安心して在宅医療を選択・継続することができるようになった。<br>**（２）事業の効率性**<br>各郡市医師会の連携が円滑に図られ、効率的な事業運営につながった。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.3（医療分）】看護師等養成所の施設・設備整備事業<br>（富山市医師会看護専門学校施設整備事業） | 【総事業費】<br>3,163,343<br>千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏 | |
| 事業の実施主体 | 公益社団法人富山市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>☐継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：看護師養成所の教育環境を改善し、資質の高い看護職員を養成するとともに、卒業生の県内就業者割合を維持する。 | |
| 事業の内容（当初計画） | 富山市医師会は、地域医療、在宅医療の充実のため、看護師・准看護師の安定的な確保を目指し、看護職員の養成に努めてきた。現在の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。<br>建設地：富山市総曲輪４丁目総曲輪小学校跡地 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護師等養成所施設数の維持 | |
| アウトプット指標（達成値） | これまでの看護師養成所の定員を引き続き確保 | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護専門学校における教育環境を充実させ、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|---|---|---|
| 事業の区分 | ４．医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.4（医療分）】看護師等養成所の施設・設備整備事業<br>（看護専門学校施設整備事業） | 【総事業費】<br>3,163,343<br>千円 |
| 事業の対象となる区域 | 富山圏、高岡圏 | |
| 事業の実施主体 | 富山市医師会、高岡市、高岡市医師会、厚生連高岡病院 | |
| 事業の期間 | 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日<br>□継続　／　☑終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 看護職員の活躍する場は、医療施設や介護施設にとどまらず、訪問看護などの在宅医療や児童福祉の分野にも拡大し、医療の高度化、県民ニーズの多様化に対応できる看護職員の確保が必要。 | |
| | アウトカム指標：県内の看護専門学校卒業生の県内医療機関への定着率 79.7%（H27）の増加 | |
| 事業の内容（当初計画） | ① 移転新築中の富山市医師会看護専門学校の初度整備及び教育環境改善設備費を補助するもの。<br>② 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、３校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 看護専門学校の定員数の増加（１学年あたり 25 人） | |
| アウトプット指標（達成値） | 看護専門学校（3 年課程）の学年定員数の増加<br>355 名（H28）→380 名（H29） | |
| 事業の有効性・効率性 | **（１）事業の有効性**<br>看護専門学校における教育環境の充実と、学年定員数の増加により、今後必要となる看護師の養成に向けた体制の構築が図られた。<br>**（２）事業の効率性**<br>調達方法や手続きなどについて行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。 | |
| その他 | | |